

第38回平成23年9月与謝野町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成23年9月15日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時11分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	12番	多田正成
3番	有吉正	13番	赤松孝一
4番	杉上忠義 (午前欠)	14番	糸井満雄 (午前欠)
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	今田博文
7番	伊藤幸男	17番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	18番	井田義之
9番	家城功		

2. 欠席議員（1名）

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長補佐	飯澤喜代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1	報告第 4号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	(報告)
日程第 2	報告第 5号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	(報告)
日程第 3	報告第 6号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	(報告)
日程第 4	議案第109号	与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の 一部改正について	(提案理由説明)
日程第 5	議案第110号	平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第4号)	(提案理由説明)
日程第 6	議案第111号	平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算 (第1号)	(提案理由説明)
日程第 7	議案第 82号	与謝野町税条例の一部改正について	(質疑～表決)
日程第 8	議案第 84号	災害復旧事業の施行について	(質疑～表決)
日程第 9	議案第 85号	岩屋西部辺地に係る総合整備計画の策定について	(質疑～表決)
日程第10	議案第 86号	温江上辺地に係る総合整備計画の策定について	(質疑～表決)
日程第11	議案第 87号	加悦奥辺地に係る総合整備計画の変更について	(質疑～表決)
日程第12	議案第 88号	峠辺地に係る総合整備計画の変更について	(質疑～表決)
日程第13	議案第 89号	平林辺地に係る総合整備計画の変更について	(質疑～表決)
日程第14	議案第 90号	平林辺地に係る総合整備計画の変更について	(質疑～表決)
日程第15	議案第 91号	平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)	(質疑～表決)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) 皆さん、おはようございます。

大変暑い日が続いております。夏の残暑というよりも夏の戻りのような感じでありますけれども、熱い質疑をお願いしたいなというふうに思います。

このあと18日には登山マラソンが実行されますし、そのあと敬老会等々の事業が入っておりますが、登山マラソンについて、少しでも触れておきたいと思います。

今回、私といたしましては、1,000人を超えてくれたらなと思っておりまして1,100人を超える多くの方のエントリーをいただきました。よそから多くの方が来ていただきます、皆さん方には大変お世話をかけたりご無理をお願いいたしますけれども、来ていただいた方々がよかったと言っただけのような接待ができたらと思っておりますので、皆さん方のご協力を、ぜひともお願いしておきたいと思います。

きょうは、これから、一般質問が終わりまして、条例、予算等、一般質疑に入ります。どうかよろしく願いいたします。

ご報告しておきます。本日、小林議員より欠席の届が参っております。また、糸井議員、杉上議員より、午前中の欠席の届が出ております。

なお、宇野会計室長より欠席の届があり、代理として飯澤補佐に出席をしていただいておりますので、あわせて皆さん方にお知らせをしておきます。

ただいまの出席議員15人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

本日、報告第4号から議案第111号が追加提案されました。まず、以上6件を上程します。

日程第1 報告第4号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)を議題とします。

報告を求めます。本案については報告のみにとどめます。

太田町長。

町長 (太田貴美) 皆さん、おはようございます。

それでは、早速でございますが、報告第4号から報告第6号 専決処分の報告について、地方自治法の規定に基づき専決処分しましたので、その内容をご報告申し上げます。

今回の報告は、損害賠償の額を定めることについてでございます、専決処分の対象となりました案件は3件でございます。この3件につきまして、一括してのご報告とさせていただきます。

議長 (井田義之) ただいまの報告事項ですけれども、報告事項が3件あります。まとめて町長のほうから一括報告をいただきますので、訂正をして進めたいというふうに思います。

太田町長、お願いいたします。

町長 (太田貴美) それでは、報告第4号から報告第5号、報告第6号の専決処分の報告につきまして、地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、その内容をご報告申し上げます。

今回のご報告は、損害賠償の額を定めることについてでございます、専決処分の対象となりました案件は3件でございます。この3件につきましては一括してのご報告とさせていただきます。

す。

まず、1ページから3ページにつきまして、ご説明させていただきます。1件目の報告第4号専決第15号の内容でございますが、平成23年5月16日、午後2時0分ごろ、与謝野町字加悦の加悦地域公民館敷地内におきまして、教育推進課の職員が運転する公用車が相手方の車両に接触するという事故が発生しました。幸いにも相手方車両は無人であり、けが人はなかったものの、相手方車両を破損させてしまったものでございます。この事故について、当方で加入する保険会社と相手方で協議しました結果、過失割合を当方が100%、相手方がゼロ%とした上で公用車が加入する対物共済から相手方損害額であります11万2,061円を相手方に支払うことで示談が成立したものでございます。

なお、公用車につきましては、特に損害がなかったことから、修繕額はゼロ円としております。

続きまして、4ページから6ページにつきまして、ご説明をさせていただきます。2件目の報告第5号専決第16号の内容でございますが、平成23年4月12日、午後1時45分ごろ、与謝野町字金屋の町道滝桜内線におきまして、建設課の職員が運転する公用車と相手方の運転する車両が接触するという事故が発生いたしました。幸いにも双方には、けがはなかったものの双方の車両は破損してしまっただけでございます。この事故につきまして、双方で加入する保険会社間と相手方で協議しました結果、過失割合を当方が10%相手方が90%とした上で、公用車が加入する対物共済から相手方損害額であります13万8,000円の10%相当額の1万3,800円を相手方に支払い、一方の公用車につきましては、公用車側の損害額38万3,250円のうち相手方の対物保険から34万4,925円の支払いを受け、残額の3万8,325円を車両共済から受け入れることとして示談が成立したものでございます。

続きまして、7ページから9ページにつきまして、ご説明をさせていただきます。3件目の報告第6号専決第17号の内容でございますが、平成23年7月1日、午後1時25分ごろ、与謝野町字加悦奥の町道田尻線におきまして、保健課の職員が運転する公用車と相手方の運転する車両が接触するという事故が発生いたしました。幸いにも双方にけがはなかったものの、双方の車両は破損してしまっただけでございます。この事故について、双方で加入する保険会社間と相手方で協議をいたしました結果、過失割合を当方が10%、相手方が90%とした上で、公用車が加入する対物共済から相手方損害額であります4万9,350円の10%相当額の4,935円を相手方に支払い、一方の公用車につきましては、公用車側の損害額16万2,000円のうち、相手方の対物保険から14万5,800円の支払いを受け、残額の1万6,200円を車両共済から賠償するとして、示談が成立したものでございます。

以上のとおり地方自治法の定めによりまして、損害賠償額の決定を3件、専決処分により行いましたので、ご報告を申し上げる次第でございます。

なお、今後は一層、安全運転に努めるよう職員に指導してまいりたい所存でございます。

議長（井田義之） ただいま報告のありました、報告第4号から報告第6号まで3件、本案についても本日は報告のみにとどめます。

次に、日程第4議案第109号 与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第109号 与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、このたびの国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の賦課誤り、老人福祉医療受給者証の交付誤りの一連の不祥事を重く受けとめ、その責任を明確にさせていただくため、町長の給料を2カ月間、10%減額し、また、副町長の給料も1カ月間、10%減額する措置を実施するために、必要な規定を条例の附則に加えることが主な内容でございます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第5 議案第110号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第110号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は2,000万円を追加し、総額を114億1,316万2,000円といたすものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第2項林業費、第2目林業振興費は有害鳥獣対策事業で、第19節負補交を1,995万円追加いたしております。これは与謝野町野生鳥獣被害対策運営協議会が事業主体となり、町内8地区に有害鳥獣進入防止柵を設置する事業に対しまして、国から補助金が交付されることになりましたので、町からも事業費の20%を上乗せし、補助金を交付いたすものでございます。なお、設置の方法は業者発注による方法と、自力施工による方法とがありまして、業者発注の方法で実施される場合、国が50%を補助されることとなり、自力施工の場合はメートル単価等の一定の上限はございますが、基本的には国が100%補助されるものでございます。よって、町の上乗せ補助につきましては、業者発注の場合に対するものでございます。第14款予備費は5万円を追加し、調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。10、11ページをお開き願います。第9款地方交付税は、普通交付税を2,000万円追加いたしております。

以上が、平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第6 議案第111号 平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第111号 平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第

1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は1,244万7,000円を追加し、総額を1,245万7,000円といたすものでございます。

それでは、10ページ、11ページの歳入をお開き願います。第3款財産収入は分譲宅地売払い収入を1,244万7,000円追加いたしております。これはまず、三河内の大道団地におきまして、一区画の売買契約が成立いたしましたので498万6,000円を追加いたしております。また、後ほど歳出でご説明いたしますが、旧加悦町時代に売却いたしました算所団地の一区画が買い主様の都合により返還されることになり、町が買い戻すことになりましたので、平成22年度、すべての分譲宅地を土地開発基金でストックしましたように、今回も宅地造成事業特別会計で買い戻した用地を土地開発基金で買い取ることとし、746万1,000円追加いたすものでございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。第6款諸支出金、第1項普通財産取得費は、普通財産購入事業で土地等購入費を歳入と同額の1,244万7,000円追加いたしております。この土地購入費は、大道団地分については、現在、土地開発基金でストックしているものを一たん宅地造成事業特別会計で買い取り、その上で個人の方へ売却いたすもので498万6,000円を追加いたしております。また、算所団地につきましても、先ほども若干述べましたが、平成15年に売買契約が成立し売却いたしております。その後のいろいろなご事情から住宅の建築が不可能となり、先日、正式に返還の申し出があったものでございます。町といたしましては、契約に基づき借り主のほうから買い戻すこととなり、その費用として746万1,000円を追加いたしております。

以上が、平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長(井田義之) 本案についても、今日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第7 議案第82号 与謝野町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番(勢旗 毅) それでは、1点だけ質問させていただきます。

現下の厳しい経済情勢及び雇用情勢に対応しての税制の整備を図るということで出されておられるわけですが、今回の中で、いわゆる認定NPO以外のNPOにも、これが、対象が広げられると、こういうふうに読むんですけど、そういう理解でよろしいですか。

議長(井田義之) 植田税務課長。

税務課長(植田弘志) 勢旗議員のご質問にお答えしたいと思います。

地方税法の改正の中には認定NPO、町が指定した認定NPOへの寄附という部分がございます。ただ、これはすることができるということになっておりまして、今回の条例改正の中では本町としては含まれておりません。

議長(井田義之) 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 課長、NPOを、やはりこれから育成をし、また、町の中に広げていくというこのためには、非常に重要な部分、重要といいますか、大事な部分なんですけども、この辺につきまして課長の考えとしては現在時点、あるいは、ここ2、3年の間に、こういった部分の対象になるというふうなNPOというのは、どのように考えていらっしゃいますか。

議 長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 勢旗議員の対象となるNPOということと、考え方につきまして、ご説明させていただきたいというふうに思っております。現在のところ町内のNPOが対象になるというものではございませんでして、NPOが申し出されまして、町のほうで条例でNPOの名称、それから所在地、それから、その寄附を受ける行為等を事前に条例の中にうたい込んで認定することになっております。勢旗議員おっしゃいますとおり、町のほうとしましては、これまでもNPOのほうの支援等をさせていただいております。例えば、個人町民税のほうにつきましても減免措置等をさせていただいておりますし、これについては均等割以外の部分も、税割りが出ている部分もさせていただいておりますので、この点につきましては、他の団体さんよりは本町のほうがNPOには優遇をさせていただいておるというふうに考えております。

先ほど申しましたように、NPOからの申請があつてという部分もありますので、今後、NPOのほうの申請等といいたまいますか、ご相談がありましたら、前向きには検討していきたいというふうに、私のほうは考えております。以上です。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 課長おっしゃいますように、今、京都府下の市町村の中で最も与謝野町は、この税制上の扱いについては、私はNPO団体に大きなメリットを与えていると、こういうふうに思っております。引き続き、そういった観点から鋭意努力をしていただきたいなど、このように思っております。終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） 今のNPOの寄附のことについて、決算で質問をしようと思っておりましたが、取り上げられましたので、ここで質問させていただきます。

今の町税はもちろんですけれども、そもそも、これ国税に対して今の時点では今回の税改革で、できることになるわけですね。それは一口3,000円以上で100人以上の寄附が集められるNPOには、そういう特典が与えられるということになっていると思うんですが、それで間違いないでしょうか。

議 長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 野村議員のご質問に、基準のところでお答えしたいと思います。ちょっと正確な資料を持ち合わせておりませんのだけれども、認定NPOにつきましては、国のほうで基準を設けておられます。その中で寄附金の額等、受け入れられる件数等の基準を持っておるようがございます。略しましてパブリック・サポート・フェストというようなことがありますので、そのような中で基準を持っておられるというふうに認識しております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 認定NPOというのは、今までの寄附制度で、国の制度でかなり高いハードルで、

その基準を超えなければ、NPOに寄附をしていただいても税の控除の対象にならないということで、自主的にはほとんど効果がない。京都府下でも4件ぐらいしかないということで、ほとんど効果がないということで、今回の税制改革で、その対象を広げることがされた。認定NPOではなくて、普通のNPOで今、資料を、私も持ってきていないんですけども、たしか一口3,000円以上を100口以上集めれば、その対象になるということになったと思うんですね。その場合に国税は控除の対象になるけれども、町税は町が条例化しないとしないというのが、先ほどの答弁だったと思うんですね。そういう意味では勢旗議員が言われたとおり、私もNPOに対する町の取り組みというのは非常に積極的な支援をされているというふうに思うんですが、今回の、この税の控除の問題というのは、まさにNPOというのは、財源が弱い、それを寄附によって成り立たせて地域のため、人のため、自然のための事業をできるというのが本来の趣旨なわけで、この寄附によって、控除されることによって寄附がたくさん集まって、いろんな事業ができるということが一番の命なんです。

ですから、国がこういうふうに改正された以上、やはり町としても今までの姿勢からいえば、真っ先に、これを取り組んでいただくということを期待をしているわけですが、この点は、NPOに対する支援の問題は、姿勢の問題は町長にお聞きしますし、税の問題でもう少し、もう1点は前回は予算のときに取り上げたと思いますが、特定のNPOしか対象にならないということで、京都府では全国でも先進的に、どのNPOでも寄附の控除の対象になるようにということで、京都創造基金というのをつくられました。これは京都府も入ってつくられまして、そこに寄附をすれば、その創造基金からNPOに配分されると、その京都創造基金への寄附で国税の控除がされるということになりました。これは2年ほど前から取り組まれていますね。これも国税は、その京都創造基金の取り組みで実現できますが、独自の。町税については町の条例化がされないと、町税の控除にはならないと、これも今回、今の最初に取り上げた件と同じ趣旨になりますので、同じように積極的にいち早く取り組んでいただきたいというふうに今、思っているわけですが、こちらのほうは府下でも、たしか二つぐらい、京丹波町と、もう一つしか、まだ、条例化されていないという実態がありまして、やはりそういう自主的な、わざわざそういう団体をつくってNPOの支援に働いている、そういう自主的な取り組みを支援するという面では、非常に自治体のほうは立ちおけているかなというふうに思っていますが、この二つ、両方合わせて町長と税務課長のお考えをお聞きいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 与謝野町におきましてもNPOの方々の活躍と申しますか、そうしたものが大きな力を発揮していただいておりますので、そうした方々に対する支援の一つとして、そうした意味で積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 先ほど申しましたように本町におきましては、法人町民税のほうで優遇をさせていただいております。野村議員おっしゃるように、そういう部分も含めて、先に今回の条例もということでございます。今回、京都府内の改正状況でございますけれども、府内で、今回の条例を任意のNPOを登録するという条例を出されるのは5団体の、今、予定ということで聞いております。真っ先にということには、なかなかないんですけども、四半期ごとに議会が

ありますので、その中で、先ほど申しましたようにNPOは事前に登録するという部分もござい
ますので、十分NPOと相談させていただきたいといひましようか、研究をしていきたいとい
ふうを考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 最後に課長に質問します。今年度の取り組みで、国の今回の対象になるような寄
附を幅広く集めるNPOが生まれた場合に、12月に、もし条例化していただいたら、今年度の
税からできると、間に合うというふうに受けとめればいいんでしょうか。

議 長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） ちょっと一般論みたいな話になるのかわからないんですけども、条例をつくら
せていただいて、施行といひましようか、適用のところで工夫をさせていただいたら、なるん
ではなかろうかというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今議会では、5団体が条例化されているという答弁だったと思うんですが、
12月議会でも、同じスタートでできるということの答弁だったと思いますので、ぜひ、これは
実現化していただきたいということを指摘して、質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第82号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第82号 与謝野町税条例の一部改正については、原案のとおり可決することに
決定しました。

次に、日程第8 議案第84号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第84号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第84号 災害復旧事業の施行については、原案のとおり可決することに決定を

しました。

議員の皆さんにお願いをします。起立のときに早く立って、すぐ座る人、立つのが遅い方、ちょっとこちらの目が行き届かない場合がありますので、しばらく立っておいていただきたいと思います。

次に、日程第9 議案第85号 岩屋西部辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論を省略し採決を行いたいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第85号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第85号 岩屋西部辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決することに決定をしました。

次に、日程第10 議案第86号 温江上辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論を省略し採決を行いたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第86号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第86号 温江上辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11 議案第87号 加悦奥辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番 (勢旗 毅) 加悦奥辺地総合設備計画の関係でお尋ねをしたいんですが、このボイラーの関係

ですね、今回、出ております。これが経年ということではあるんですが、実情は、どのようになっておりますでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

このボイラーにつきましては、施設の整備をしましたとき以降、更新をしていないということございまして、近年、ボイラーの管の中が腐食が進んでまいりまして、かなりだごだごになっておるといようなことで、ボイラーのほうのメーカーに見ていただきますと、もう更新が必要だということで、今回、平成23年度の予算で更新をさせていただくということで予算化をさせていただいておるものでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 町なり、とりわけ農林課のほうで大変なご努力をいただいて、この豆っこの肥料が年々、拡大をしていると、こういうふうに思っているんですが、ここに書いてありますのに、現在よりも大量の、いわゆる肥料が製造可能になるということなんですが、現在の需給の関係で見ますと、どのようになっておるか、このところはどうでしょう。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

豆っこのほうの生産につきましては、大体年間300トンベースの生産量ということになってまして、ほとんど、もう在庫がないという状況になっております。まだ、もう少し余力はあるかなというふうに思っておりますが、何分にも高速発酵機で、機械で処理をしておるといことなんで、一定のやはり限界はあると、生産量にということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それと今回、窓を直すということなんですが、西側に窓をつけられると、こういうふうに理解をしたらいいんでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

以前から、粉の状態ですと出てきますので、製造したものが、施設の裏側のほうに粉が、ペレットにするときに、かなり飛ぶというようなことがありまして、換気が非常に悪い状況でありますので、議員、ご指摘のように施設の、建物の裏側のほうに窓をつけさせていただくということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） ちょっと最近、全く訪れていないので、ずれているかもわからないのですが、今まで一番要望がありましたのは、いわゆる入り口の分ですね。ひさしといいますか、下屋がほしいと、こういう要望があったので、私は、この際にでも、むしろやられるのではないかなと思ってたんですが、そういう現実はですね、あれを処理する上、いわゆる製造したものを倉庫に入れる、この間に非常に弱っているんだということがありましたが、そういうことは今はどうです。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） 私の認識不足かも知れませんが、現場のほうからはひさし等を設置をしてほしいということは、今のところ、私は聞いていないということでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 倉庫と、それから製造現場に若干の開きがあるというんですか、間があるということで、そういったことが、私は雨の日の作業とか、そういったことで出てきたのではないかなと思います。この辺では課長も十分その辺の現場の掌握をお願いをしておきたいと思っております。

それから、ちょっと後に戻るんですが、いわゆる機械の関係ですね、もともと、この機械は肥料を製造すると、そういうことでつくられた機械ではないということなんで、普通よりは消耗度が早いと、こういう認識をしておったんですが、そういうことではなかったでしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

肥料をつくるというよりは、九州の大手の鉄鋼メーカーが熊本大学との提携事業の中で開発をした機械でございますので、それにつきましては、九州のほうでは、特にその当時、使われておりましたのはブドウからワインをつくる、その搾りかすを発酵させて堆肥にしていくというものに使われておったということでございますので、肥料というよりは堆肥を製造する、そういう設備として生み出されたものだというふうに思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、最後に現在のおからの供給関係とか、あるいは魚の関係ですね、米ぬかの関係、その辺については、大体、原料が入手しやすい、そういう状況にあるんでしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、おからでございますが、おからは、当初から京とうふ加悦の里からのおからを原料にということでスタートをした施設でございますので、現在も、そこからの搬入はしておりますが、何分にも国産大豆を使っておられるということで、そのおからを食用に今は使われておるということで、搬出量が減っておるということでございます。したがって、兵庫県のほうからの、豆腐工場からのおからも入っておるということが現実でございます。

それから、魚のあらにつきましては、伊根のほうの漁協、あるいは最近では舞鶴のほうのかまぼこ工場だとか、兵庫県のほうの魚の加工工場のほうから入れておるということです。

米ぬかにつきましては、いろいろとあるんですが、大きなところでは兵庫県のメーカーのほうから、脱脂ぬかを入れておるということで、今のところ原料が不足をしておると、入手できないというようなことはないということでございます。

1 5 番（勢旗 毅） はい、終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第87号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第87号 加悦奥辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

課長さん方をお願いをいたします。答弁を求められるときに、挙手とともに大きな声を出していただかないと、私のほうは見えませんので、私、デメキンのような広角な視野を持っておりませんので、よろしくをお願いをいたします。

次に、日程第12 議案第88号 峠辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第88号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第88号 峠辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13 議案第89号 平林辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

13番、赤松議員。

13番(赤松孝一) まことに簡単な質問なんです、1点。この総合整備計画書の中の地場産業振興、いわゆる産業振興のために使う費用の件でございます。この中の文言がちょっと気になるんですけども、この中の下から3行目に宿泊施設や温泉も完備すると、あそこのリフレは、あれは温泉と、このように、こういう公式な文書で書いてもいいものかどうかということをお尋ねいたします。

議 長(井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) 私のほうからお答えさせていただきます。

辺地の総合整備計画の策定につきましては、企画財政課のほうで所管をしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

リフレにつきましては、今回、総合整備計画の変更という形で上げさせていただいております中で、ただいまご指摘のように、宿泊施設や温泉というふうな表記がございます。温泉という表記は、そのまま読むと適切ではない表現になっていようかと思っております。内部で検討させていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 私も非常に不適切な表現だと思っています。これは早急に入浴施設とか、入れかえないと温泉では、全くこれほうその、虚偽になりますので、よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 6 番、今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは、辺地計画の平林について、質問をさせていただきたいというふうに思っています。

ここに地場産業の振興設備で、事業費が1億2,856万3,000円ですね。辺地債が1億2,780万円と、こういうことなんですが、この地場産業の振興整備、施設の整備、これはすべてリフレのかかわりでしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

そのとおりでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） これだけリフレの改修に事業費を使い、辺地債を使われたということですが、このうち本体の改修、リニューアルをされています。それから、道を挟んで反対側ですね、あそこに農産加工施設ということで建設をされています。その事業費の内訳は幾らになりますか。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

永島農林課長。

農林課長（永島洋視） 申しわけありません。ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど調べまして、報告をさせていただきます。

議 長（井田義之） 今田議員、休憩、必要ですか、よろしいか。

1 6 番（今田博文） いや、よろしいです。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 今回の、この辺地の変更計画ですけれども、説明のときに聞きました看板と加工場ですね、これ4,180万円の、今回の追加だというふうに聞いたんですけれども、この内訳、それから看板というのは、どこに設置をされて、どういう看板でしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

看板の設置費につきましては、約200万円ということでございまして、町内に5カ所を予定をしております。

以前、立っておりました桜内の信号のところが一番大きなものが今現在、立てかけておりますし、その両サイド、道の駅側に1カ所、それから後野側に1カ所、それにリフレのちょうど正面、ハーブ温室の前が1カ所、それと桜内の道の駅側ですね、その1カ所、5カ所に立てさせていただくということで、現在、発注をしておるということでございます。残りの設備のほうにつきましては、農産加工施設のほうの設備ということで繰り越しを、23年度の予算でお認めをいただいて整備をさせていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番 (今田博文) いよいよリフレが9月25日、リニューアルオープンということで、10月1日から営業されるということで、あちらこちらに看板も立ち、我々もパンフレットをいただいて、25日には行かせていただくというふうに思っております。このリフレの指定管理の議論の中でも、いわゆるリフレ本体だけではなしに周辺との連携といいますか、協調を図り、リフレ運営協議会を立ち上げて、そういった地域振興にも寄与するといいますか、一緒になって頑張りたいと、こういう目標というのか、目的というのか、そういう思いが指定管理者の中にもありました。いよいよスタートをするということになったわけですが、そういった地域振興、農業振興という部分につきましては、現在、どのような状況になっておりますか。

議長 (井田義之) 永島農林課長。

農林課長 (永島洋視) お答えをしたいと思います。

まず、地域とのかかわりでございますが、議員、ご指摘のように協議会を設置をさせていただきますして、地域の農家の皆さんにも入っていただきながら、運営について日々、協議を重ねておるということでございます。それで本日も協議会を午後、開催をする予定にしております、農家と一体となった運営に努めてまいるという方向でございます。それで、地域の農業とどうかかわっていくかということでございますが、現在、命の里の事業のほうで、その専門の職員が農家の皆さんと調整をして、リフレかやの里で使う農産物の生産計画、それから発注をどうするかというあたりを詰めておるということです。

過日、滝、金屋地域の区を通じまして農産物の食材を納入する農家の希望をとらせていただきまして、現在、4農家と2法人から、その申し入れを受けておるということで、その品目等について現在、調整中であるということでございます。

議長 (井田義之) 今田議員。

1 6 番 (今田博文) 農業振興と地域振興の一端を今、課長から説明をいただきました。いろんな営業をされるんですね、リフレは。いわゆる農村レストラン、それから農産加工場や浴場や宿泊、物販販売も予定されているわけですが、そうしますと、そのレストランでありますとか、あるいは農産加工場で使う材料ですね、野菜やくだもの、そういったものは地域でできるだけというのか、あるものはほとんどお互いの希望があれば、仕入れて使っていきたいと、そして、農業振興にも少しでも貢献できるようにというふうなことだというふうに思うんですけども、そういう考えといいますか、今後の予定といいますか、そういう形で進められるんでしょうか。

議長 (井田義之) 永島農林課長。

農林課長 (永島洋視) お答えをしたいと思います。

特に農産加工施設の分につきましては、現在、設備の試験的な稼働をしておるという段階で、まだまだ、本格的には稼働していないというのが実態ですが、既に京丹後市のほうから、ナシのジュースの依頼だとか、あと由良ミカンのほうのジュースの依頼だとか、そういう問い合わせが来ておるというのが実情でございます。

それで、リフレかやの里のレストランで提供をさせていただきますしております、特にニンジンジュースとかいうものにつきましては、地元で、できるだけニンジンをつくっていただいて、ジュースとしても販売をしていくということを考えておりますし、レストランでも提供させていただくということで、そのニンジンをつくっていただく農家を現在、来年に向けて考えておると、調整

をしておるといふことでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） この間、ちょっとした会議がありまして、行かせていただいて、しそジュースとニンジンジュースをいただきました。大変、ニンジンジュースがおいしかったなというふうな印象を持っております。この農産加工場というのは、今、京丹後からも依頼があるとかいうようなお話があったんですけども、農家の方が、例えばくだものであるとか、どういうものがジュースになるかわかりませんが、リンゴであるとかミカンであるとか、カキもなるのかわかりませんが、この自分の家でとれた野菜やくだものを、あそこへ持ち込んで、これを加工品にしてくださいというふうなことが希望としてあるというふうなことを、ちらっと聞いたような記憶があるんですけども、そういう形で、住民の方が直接、あそこに持ち込んで加工をしていただくということも可能なんではないでしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

農産加工施設の設置に当たりまして、当初から前課長のほうからもご説明をさせていただいておったというふうに思いますが、農家の方が、あそこに持ち込んで加工をした商品を買っていただくということも一つの利用方法だというふうに思っておりまして、あの施設を使って、その加工品をつくる作業は施設の職員でないと、ちょっとできませんが、そういう利用方法は十分していただけるものだというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） このリフレのオープンに関しましては、雇用ということについても大きな課題であり、ある面、期待もあつたわけですけども、このリフレのオープンに当たって、どれぐらいの方が、あそこで働けるようになったのでしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、職員でございますが、職員が10名ということございまして、厨房に4名、ホールに一人、ホテル、浴場に一人、農産加工のほうに二人ということで、全体で対応する職員が2名ということで、10名ということになっております。

それから、施設のほうのA型、B型の利用者がございますので、これが現在のところ14名ということで、合計で24名で現在は営業の準備をしておるといふことでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 先ほど申し上げました営業品目ですけども、農村レストラン、それから、加工場ですね、農産加工場、それからお風呂、宿泊と、この物品販売が予定をされておったわけですけども、これはどういう状況ですか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

物品の販売につきましても、やっていくということでは予定をしておりますが、ただ、福祉会さんの方針としまして、以前のように丹後全体の土産物とか特産品を扱っていくという、そういう形ではなくて、与謝野町限定の、そういう商品、そういうものを、数が少なくなるかもわかり

ませんが、そういうものに限定をして扱っていきたいということで予定がされておるということで、現在、そういう商品を扱っておられる業者さんと出品について調整をされておるということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） これは、もう去年の9月1日にいただいた全協の資料なんですけれども、改修費用、加工場と、それから本体のすみ分けをと聞いたんですが、工事請負費で8,000万円という予算が上がっています。これが全体でどうなったかということについても、後で報告してください。終わります。

議 長（井田義之） ここで、審議の途中ですが、先ほどの赤松議員の温泉の件の質問等について一定の整理したいということですので、休憩をしたいと思います。

15分でよろしいか。普通の休憩を入れます。

10時50分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時53分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、議案第89号 平林辺地に係る総合整備計画の変更についての議題について質疑を続行いたします。

まず、最初に浪江企画財政課長より、先ほどの赤松議員の質問に対する答弁をいたします。

企画財政課長（浪江 学） 貴重なお時間をいただきまして、まことに申しわけございませんでした。

先ほどの赤松議員からのご質問の中で、ご指摘をいただきました計画書の中にございます温泉という表記につきましては、誤りでございますので、先ほど、担当者を通じまして京都府のほうと既に事前協議を済ましてきている案件でもございますので、京都府に確認もさせていただき、了解をいただきましたので、ここで正誤表を配付させていただきまして、入浴施設に改めさせていただきます上で、ご審議賜りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 次に、先ほどの今田議員に対する質疑の中で、永島農林課長より発言の申し入れがありますので、これを受けます。

永島農林課長。

農林課長（永島洋視） 先ほどの今田議員のご質問の答弁漏れにつきまして、リフレかやの里の改修にかかります工事費の内訳についてご報告をさせていただきます。

工事請負費のみでいきますと、平成22年の予算で繰り越した工事と、平成23年度に工事請負費で発注しております工事と二つございまして、そのうち平成22年の繰り越分としましては、リフレかやの里の改修工事、本体のほうの改修工事、いわゆるレストランを中心とします改修になりますが、これが4,911万7,950円でございます。

それから、同じく22年の繰り越しの事業としまして、リフレかやの里農産物加工施設の新築工事ということで、前のほうに農産加工施設を新築をしております。その工事費が3,062万8,500円でございます。

それと平成23年度の事業費としまして、リフレかやの里の厨房機器を中心とした機器整備工事、これを23年度でやらしていただいております。それが1,523万9,700円でございます。

それから、農産加工施設のほうにつきましても、当初は機器の加工をする機械の工事費が入っておりませんでしたので、それを23年度でやらせていただきまして、その額が2,408万5,950円でございます。そのほかの工事としましては、先ほどもご質問がありまして200万円というふうに申しておりましたが、看板の設置工事が最終的に174万9,300円ということになっております。それとあと、別の工事としまして、リフレかやの里の部屋からインターネットがつながるように無線のLAN工事をさせていただきまして、それが34万5,450円ということになっております。以上でございます。

議 長（井田義之） ただいま浪江企画財政課長、永島農林課長から改めての答弁がありました。赤松議員、今田議員、質疑よろしいでしょうか。

今田議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これより議案第89号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第89号 平林辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14 議案第90号 香河辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、香河の辺地計画につきまして、お尋ねをしますが、まず、道路整備の関係についてお尋ねをしたいと思っております。香河峠、この間の整備で非常に状況は改善されたというふうに思っておりますが、現在、明石地内から176号に接続するという事は困難ではないかなと、こういうふうに思っておりますし、町もそういう計画ではないんではないかなと思っておるんですが、残されましたシェルターにつきまして、今後、どういう格好になるのか、そこのところをお願いできませんか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

現在、峠部分から明石のほうに向かっておりてきてまして、一番奥側の山下さんというお宅の上流の部分につきまして、工事をお世話になっております。この工事分と、それから手前の部分につきまして、ことしと来年ぐらいで完成をしていきたいというふうに思っております。それが終わりましたら、シェルターの部分に入っていくということになるのかなというふうに思ってお

ります。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと、山下先生のところまでは、今、課長から聞いたところですが、あれから、いわゆる176号線には、もう現在のところ計画はないと、そういうふうに思っているんですね。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

当初、旧加悦町のときに宮津天橋立インターから加悦の中心部へというふうなことで、この計画を始めさせていただきました。いわゆる費用対効果の部分につきましても整理をさせていただきまして、効果があるというふうなことで、この事業を始めさせていただいたということがございます。ところが、その後、鳥取豊岡宮津自動車道の関係もございまして、いわゆる距離的には近いかわかりませんが、時間的には、そちらのほうを通ると早く加悦の中心部にも行けると、なおかつ、無料だというふうなこともございまして、地域のほうには、そのことにつきましては、今年の5月と7月だったかな、地域のほうに、そのことを申し出をさせていただきました。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと課長、24年度以降で、このシェルターがはっきりしてくると思うんですが、大体、今の予定ではシェルターの工事費とか、それが何年間にわたって、基盤はできておりますので、やられるという予定になっております。そここのところをお願いします。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

平成20年のときに概算の事業費を出しております。今、シェルターの部分が約100メートルぐいああったというふうに思っておりますけれども、その工事費というのが約1億6,000万円というふうにはじかせていただいたということがございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） この記述によれば、いわゆる176号線は、これは無理なわけ、接続するのは無理だということになるわけですし、ここに書いてありますように、いわゆる野田川から上がってくる線ですね、いわゆる石川から上がってくるという線が非常に重要になってきて、ここにも、そのことが早急に改良する必要があるというところまえ方がされておるんですが、現在、住民運動も含めて京都府のほうに要請がされておりますが、現状はどういうふうな回答になっておりますか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員がおっしゃっておりますのは、府道の宮津野田川線というふうなことでとらまえさせていただいてよろしいでしょうか。その野田川地域というふうなことでよろしいでしょうか。

それでは、その部分につきまして、お答えをしたいというふうに思っております。今、京都府のほうでは府道の宮津野田川線につきましては、現道の側溝部分に蓋をかけたりとか、そういった格好で整備をしていただいておりますというふうな状況でございます。当然、今、新しい新設道

路の計画というふうなものは、今、京都府のほうではないということでございまして、それに相変わって、いわゆる臨時生活関連の事業を用いまして、そういった側溝整備だとか、その辺のところにも重点を置いているというふうな状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そうしますと、運動自体も、そういう方向で今、要望が出されていると、こういう理解をしたらよろしいか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 宮津野田川線の改修同盟会と申しますか、そういった地域の状況につきましては、今、差し当たって、その部分というふうなことで改良というふうな計画はございません。ただ、当時、宮津市と旧野田川町を結ぶ主要地方道というふうな位置づけもございまして、全線の改良というふうなことを地域住民の方は、そういうふうにご覧になっておられたということでございます。しかし、今、鳥取豊岡宮津自動車道ができて、今現在、私どもと、それから宮津市さん、また、沿線の住民の方の要望というのは、なかなか全線の開通というのは無理だろうということでございます。ただ、生活道路として、やはり安全に通行できるようにというふうなことは地域の願いだというふうにご覧になっておりますし、そういったことで、今後、要望していくというふうなことで、総会の中では、そのようにうたわさせていただきます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 大体、現在、運動されている方向というのがわかりましたので、一つ暮らしの一番周辺の道路としての機能が維持できますようお願いをしたいと思います。

次に、ファーマーズライスにつきまして、お尋ねをしたいと思います。ことしの決算書を見せていただきましたところ、大体、債務超過は解消されたという理解をしていますが、それでよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。

まず、勢旗議員、先ほどのご質問の中で、ちょっと私、答弁を間違えていましたので、それを訂正させていただきたいというふうに思いますが、熊本大学と申しましたが、宮崎大学の誤りでございますので、よろしくお願いします。

それから、ファーマーズライスですが、ご指摘のとおり、ことしの決算で、ようやく債務超過が解消できたということございまして、資本金が6,100万円ということで、それ以内の負債額におさまったということでございます。ただ、ここの商品の売り上げの7割ぐらいが高速道路の販売に依拠しております関係で、この大震災の影響で出足が全くとまったということと。あと高速道路の無料化の実験が6月で終わったということで、非常に今は経営的には大変な状況になっておるということを聞かせていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、今おっしゃるように6月ごろからですね、私は、そういう状況ということをお勤めの方から若干お聞きをしておったんですけども、しかしながら、新商品の開発力とか、あるいは今の体制が、それぞれしっかりしてきたと、こういうふうにご覧になって、それは伸ばしていただけたらと思っております。現在、地元雇用ですね、与謝野町ということではな

しに、香河地域といえますか、桑飼あたりから大体どのぐらいの人が今、全体では50人ぐらいと見ていますけど、雇用が今あると。そういうことがわかっておりましたらお願いしたいんですけども。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） 今議会でお配りをさせていただいております。この第三セクターの経営状況という議会資料にも記載をさせていただいておりますが、現在、就労人員につきましては、23年5月31日現在で58名ということでございます。そのうち社員が19名で、パートさんほかが39名ということになっております。

地元香河地域からの、勤めておられる方につきましては、十分把握をしてないということですが、私が知っておる限りでは、一人か二人、香河から勤めておられるのではないかというふうに思っております。香河出身の課長がおりますので、聞きましたら3人だそうでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 年間3億円を超える売り上げを継続していただいておりますということで、大変な努力をいただいておりますと、こういうふうに思っておりますが、施設整備の面でも、この辺地計画の中でも、再三、かなりの金額が出されてきました。今後の施設整備は、一応終わったのではないかというふうに思っておりますが、そのところは課長、どうですか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをさせていただきたいというふうに思います。

この施設整備につきましては、まだ現在、決まっておりませんので、この場で明らかなことはなかなか言いにくい部分はあるんですが、会社のほうからは排水の関係が、当初しておりました、米のとぎ汁の排水、これが浄化槽を使わずに、簡易的にきれいにして香河川に放流しておるということになっておるんですが、そのところはあまりぐあいが悪いというようなことを聞かせていただいております、その辺がちょっと今後の検討課題になるかなというふうには思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 農林課長に、先ほどの加悦奥の関係で、今、答弁いただきましたので、ですけど私、申しました、入り口に下屋をつけるといいますか、ひさしの分ですね、ここについても課長もちょっと私、課長も最近、見ておられないんじゃないかなというふうに思っております、一つぜひ、そういう声がありましたので、十分検討をしていただきたいと思います、このことをお願いして終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第90号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第90号 香河辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15 議案第91号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、野村議員。

1番（野村生八） それでは、一般会計（第3号）補正予算について質問いたします。

まず、建設課長に質問いたします。

14ページに木造住宅耐震改修事業費補助金として、京都府から65万円の入。それから事業費として、28ページに180万円の支出。それから、26ページには住宅改修助成制度の追加2,000万円、これらの予算が計上されております。これらについて質問いたします。

まず、耐震改修についてですが、この180万円の内容、いわゆるこの耐震改修は、制度がつけられても、なかなか利用が進まない。その内容は、利用しにくいということが今まで言われてきました。今回、補助の額が引き上げられたということもあるわけですが、この内容、とりわけ回覧で、こういうお知らせが回されてきてます。これ改めて、この事業の内容と今回の補正の内容とについて、まずお聞きします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

議員ご質問の木造住宅耐震改修補助金の関係でございます。まず、最初に、今までの経過について、少し長くなるかもわかりませんが、説明をさせていただきたいというふうに思います。

この耐震改修事業につきましては、120万円を一つの限度といたしておりまして、京都府と町とが60万円、それから個人さんが60万円というふうになっておりました。平成22年度の、いわゆる年度末、1月から3月にかけて、国の経済対策の関係がございまして、30万円上乗せになりました。これは、平成22年度の、いわゆる期限付きの事業だというふうに思っております。この1月から3月の時点で京都府下では、約172件の住宅改修が行われたというふうな実績が起りました。これをもとにいたしまして、京都府のほうでは、こういうふうな30万円、いわゆる自己負担が減るといふふうなことから、たくさん改修があったと、そういうふうなことから新たな、いわゆる個人負担が削減できる部分について、いろんな要綱等を考えられました。6月補正では、一たん京都府が30万円の上乗せをするというふうな予算組みをさせていただいておりましたけれども、そのときには、まだきちとした要綱が定まっておりました。その後、京都府さんのほうで、国のほうと調整をする中で、最終的に120万円の内訳というふうなことが決まりました。国が、ちょっと細かいんですけども20万2,500円持つと、それから府が45万円、それから町が24万7,500円というふうな配分になりまして、90万円を国と府と町とが持つというふうな改正がされました。

したがって、今回、3件分を、今までは1件だけ頭出しをさせてもらっておったんですけ

れども、こういった内容のことから、ちょっと考えてみようというふうな方が3人ほどおられまして、最終的に今回、今まで当初は1件分持っていましたので、2件分につきまして予算をとらせていただいたというふうな状況でございます。

したがいまして、ここの歳入のところで20万2,500円掛ける3ということで、端数を切りまして60万7,000円というふうな国の補助金というふうにさせていただきましたのと、京都府の補助金のほうが、全体で135万円ございますけれども、既に70万円予算化しておりましたので、その差額の65万円を今回、追加で予算を組ませていただいたというふうな状況でございます。京都府のほうも町のほうも今22年度末で2件の繰り越しをさせていただいております。それは、住宅改修の補助というふうなことでございますけれども、その部分につきましては、既にもう改修をしたいというふうな、2件の方がございまして、その部分につきましては、現在、改修をしていただいているというふうな内容でございます。

今回、9月23日に、地震に強い住まいづくり推進フェアというふうなものを、ウイルさんと一緒になってやらせていただこうと思っております。そういうふうな関係で、地震に関心を持っていただくというふうなことで、そういうふうなフェアを実施したいというふうにご考えているところでございます。以上でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） いよいよ地震がいつ来てもおかしくないと思えるような状況になってきてる中で、こういう事業は非常に大事で、耐震化が進めば進むほど命を守ることにつながるというふうに思いますので、引き続きこういう事業を推進していただく必要があるというふうに思っています。

それで、もう少しお聞きしますが、これによりますと、重点的に住宅の耐震化を図るべき区域に建築されるというのが条件として書いてありますが、これは与謝野町であれば、全地域というふうになっているのか、お聞きします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思っています。

平成19年度だったというふうに思っておりますけれども、地震のマップをつくらせていただいたというふうに思っております。あそこの中で、いわゆる揺れがひどい地域と、そういった色分けをさせていただいたというふうに思っております。あの地図を見ていただきますと、ほとんどの地域で、山田断層だとか、あるいは郷村断層が、やはり地震が起きたときの最大値の部分について、どういうふうになるのかといった想定で、あの地図をつくらせていただいたというふうに思っております。その地域を見ていただきますと、先ほど言いましたように、ほとんどの地域が被害が出てくるというふうな状況でございますので、そういった、全域が大体そういった地域になるのかなというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、今までも耐震診断をしていただいて、そして例えば0.3だとか、0.5だとかいうふうな数値が出てまいります。それを1.0にしてほしいというふうなことが、これの木造住宅の耐震改修だったというふうに思っております。

ただ、なかなかそういったことにはならないというふうなことで、京都府のほうでは0.7以上でも構いませんよと、いわゆる全部つぶれなくても、いわゆる生命が守れるというふうなこと

なら、それでもいいんじゃないかというふうな、ちょっと緩和というふうなことを今しております。この点についても、阪神大震災の関係で、いわゆる圧死をされた方が多いというふうなことから、この木造住宅の耐震診断、あるいは耐震改修事業ができたというふうに思っておりますので、そういったことでも多少、ちょっと条件的には緩和はされる部分もあるというふうなことで、していただきやすいというふうな条件整備にはなったというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 住宅改修助成ですが、8月31日現在の資料をいただいております。改めて現在の補助金の額と事業効果、いわゆる対象工事ですね、トータルで幾らになっているのかお聞きします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

8月31日現在の数字でいいでしょうか。

そしたら、23年度分につきまして報告をさせていただきます。現在、248件の申請がございます。対象工事費が6億1,510万5,573円でございます。それに伴います補助金でございますけれども3,817万1,000円でございます。対象工事費から補助金を割りますと16.11倍というふうな数字が出てございます。

なお、この中で下水道の接続工事が82件、それから屋根工事が47件、外壁工事が13件、オール電化が13件、エコキュートが10件、新築工事が7件、その他改修工事、いわゆる台所だとか、お風呂だとか、そういった改修工事の部分も合わせまして76件というふうな内訳になっております。以上でよろしいですか。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今の金額というのは、22年度と比べても、ほとんど変わらないような、あるいはそれを上回るかもしれない、今後、このままいけばというふうにちょっと受けとめれるんですが、その辺の状況。下水道については、22年度と同じぐらいの率、この屋根工事が22年度よりもさらに率が上がっているというふうな形で、非常にその辺は特徴があるのかなと思っております。私は、1年目がどんとふえて、2年目から減ってくるのかなと思っておりましたが、どうもそうではないような状況のようです。この辺をどのように考えておられますか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

8月31日現在を平成22年度と23年度とで比較しますと約20件、今23年度のほうが少ないというふうな状況になっております。ただ、これは5月、6月につきましては40件少なかったということでございましたけれども、ここにきまして申請件数がふえまして、今20件の差というふうな状況になっております。

これは、このままいくと昨年度よりもふえる可能性があるというふうには思っております。今、これは平成17年の持ち家世帯が約6,760戸ございます。それらを21年、22年、23年の、今時点でやっけていきますと約17.9%の方が、この制度をご利用いただいているというふうな状況でございます。大変たくさんの方が、この制度をお使いになっているというふうなことでございまして、私が思っておりますのが、旧加悦町で3年間やらせていただいております

た利用率よりも、与謝野町でやっている利用率のほうが高いのではないかというふうに思っております。今、こうやった製造業、あるいはまた、そういった皆さんのほうが非常に使いやすい制度だというふうなことで、こうやって仕事を取ってこられたりだとか、そういったことで、こういった効果が出ているのかなというふうに分析をしております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この与謝野町の、この取り組みが非常に先進的で効果が高いということで、府下のほかの自治体にも広がっている、京丹波町で始まっていますし、伊根町でも今、導入に向けた検討が始まっています。とりわけ、この下水道はもちろん、これによって改修していただくことで、町としても非常に効果が高いということはもちろんですが、注目しているのが屋根の工事なんです。業者の方からお聞きしていても、屋根の工事がこれだけ出てくるとは思わなかったというふうなことを言われていました。

屋根の工事は、今まででしたら大工さんの下請としてやられていたのが、この助成制度が始まってから、屋根の工事をするとともに、直接仕事を発注していただけるようになったということで、明らかに、この制度ができたことが今までにない効果を生んでいるという問題もあります。とりわけ屋根の工事というのは、つまり雨漏りがしても、なかなか改修できないということで我慢してきたという実態の反映だろうと思うんですが、家にとっては、やっぱりそういう雨漏りが起こるような状態だと、使えるものが使えなくなるということで、非常にこれは、屋根の工事というのは適切に進めるということは、長く住まいを維持するためにも大事なことだと思ってるんですが、これがさらに率が上がっていると、22年度からということについては、課長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

屋根のふきかえということで、今までは瓦を差しかえるだとか、そういったことを個人的にやられていたのが、ここにきて、こういった制度があるというふうなことから、全部かえてしまおうかと、ふきかてしまおうかというふうな方がふえたのかなというふうに思っています。

特に京都市内の業者さんのほうと打ち合わせを前にもさせていただくことがございまして、このように今の屋根工事の関係が、私どもも実際、これだけふえるというふうには想像はしていませんでした。

特に、先ほど議員おっしゃいましたように、今までどちらかといえば、下請をやられておった人が直接、元請として仕事ができるというふうになったことが、この制度の一つの特徴なのかなというふうに思っております。特に中小企業の方にとっては、非常に、この事業というのが直接、元請として仕事ができるというふうなことが一つ、効果になるというふうに思っております。

前にもおっしゃってございましたけれども、今まで下請しか使ってもらえなんだけど、直接、元請として使っていただけるようになったというふうなことで、そこが非常に、直接、施主さんとお話をさせていただいて、そういうふうなことができるということになっておりまして、その点で、特に屋根、このふきかえというふうな業者さんについては、非常に、この事業によって仕事が出てきたのかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この住宅改修助成制度の中での耐震化の効果のあった事業内容ですね。改修内容についての把握はされてますでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今の耐震改修と住宅の助成事業との関係についてでございますけれども、この住宅改修の中で耐震をやられたというふうなことはございません。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 耐震という形での申請はもちろんだと思うんですけども、明らかに古い家を新しくリニューアルして、そちらに住むことによって、地震が来ても安全な住まいになったという事業は間違いなくあります。ありますが、今のお話だと、そういう目線で分類されてない、いわゆる把握されてないんだというふうに思うんですが、いかがですか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

確かに、分類上はそういった格好でしか分けることができません。中身の中も、いわゆる数量的にというのか金額的に間違っていないかどうかというふうなことは、私どものほうでチェックをしておりますけれども、工事の内容の部分ですね、その部分につきまして、そういった、先ほどいったような分類の仕方しかしてませんので、今、議員がおっしゃいましたように、確かにつかんでないと言われればつかんでないことも出てくるかもわかりませんし、中の構造的なことまで担当課として、すべてチェックをするというふうなことができません。

私どもといたしましては、その金額を使っていただいて、その金額内でやられておるかどうかというふうなことを判断させていただいて、補助金をお支払いするというふうなことでございますので、そこまでできたら一番いいわけですけども、中身の構造のところまでチェックするというふうな時間もございませんので、その点についてはきちっと把握できるとかどうかと、その耐震の関係でと言われますと、把握できてないという部分もあるだろうというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 間違いなくあるのはあります。それで、やはりせっかくこういう住宅改修の事業をされるんですから、耐震改修に絡めてやっていくということは、効果がさらに上がるというふうに思っています。

先ほど言いましたように、京都府がつくられた耐震改修の、この事業は非常に使いにくいということで、ほとんど進みませんでした。一方、この住宅改修が、それよりも補助額が少ないのに、これだけ使われるということで、非常に使いやすいと、ですから、こちらで耐震改修もしていただくということが進めば、安全な住まいという点でも効果がさらに広がるだろうというふうに思っています。これは以前にも取り上げました。

それで、町長にお聞きをいたします。今、明らかになったように、引き続き、この事業が効果を上げる余地というのが、まだまだ大きいというふうに思われますが、当町では時限立法3カ年ということに言われていました。全くなしにするということではなしに、前も言いましたように、

同じものを続けるかどうかは別にしても、効果の大きいところを新しい工夫して引き続きしていくということは、費用対効果として非常に大きいのではないかと思っているわけですが、そういう意味では、今、それを検討する時期、今しないとちょっとおくれる、一たん途切れてしまうということになると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 効果のある事業だということで、町民の皆さんにも喜ばれ、また、業者の皆さんにも喜ばれている事業でございますけれども、今の時点で今後どうするかということにつきましては、まだ、しっかりと内部でも検討はしておりません。一応、時限立法で、これから先ずるずるとということについては、少し二の足を踏むところがございます。というのは、やはり昨年あたりも、一昨年か、そうした国の、いろんな交付金等の利用ができたりましたので、こうしたことに取り組みましたけれども、ちょっとそういう財政面の上で、もう少し検討が必要かなというふうに考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 当町では、国の一時的な経済対策の予算を使って、この事業を始められました。今は単費の部分が大きくなっていると思うんですが、これは国のほうでは、恒常的に使える交付金があると、国会の答弁で、この住宅改修に、この交付金を使っていただけるということで、今、全国でそれを使った住宅改修助成制度というのが検討されています。伊根も、そういう形で多分されるんだと思うんですが、そういう面では財源的に全くないということではないというふうに理解をしています。その面と、それから、とりわけこの下水道の接続と、先ほど言った点でも屋根の工事ですね、それから耐震工事、この三つは、今までの不況対策、経済対策としての住宅改修助成は終わるにしても、経済対策としての事業ではない、そういう位置づけでの新しい助成制度を、いわば始めると、それについての財源は今、言ったところから持ってくるという形でできると思っているんですが、どういう形でというのはあれですが、ぜひこれ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この住宅改修の事業につきまして、京都の橘大学の先生の方たちも、学校の生徒さん、生徒さんというか、学生の方たちもこうしたことを一度検証してみようというふうなことを言っていたいておりますので、そうした検証や、あるいは今おっしゃっていただいた財源の問題等につきましても、もう少し中身を見きわめた上で判断がさせていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 京都府の、この耐震の上乗せも時限立法ということですね。違いますか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいと思います。

耐震改修の関係につきましては、これは時限立法というふうなことではございません。京都府のほうも、国もそうなんですけれども、いわゆる90%まで耐震の関係の率を上げていきたいというふうな思いから、京都府として国のほうと折衝する中で、こういった国庫分と、それから京都府の分と、あるいは町の分と、そういうふうなすみ分けをして、今後も個人負担の部分については30万円というふうなことでやっていきたいというふうなことを言われておりますので、こ

これは時限的な話ではないというふうに私どもは理解をしております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 国のほうでは、この上乗せ部分については、経済対策的な形で時限立法だったというふうに思いますが、今の話だと継続的に、これでできると、30万円の上乗せによって、いわゆる普及が大きく進んできているという答弁だったと思います。そういう点では、そういう支援策というのが、耐震化を進めるということは間違いないわけで、こちらの耐震で難しいのは住宅改修でもされるとか、双方でのやりとりの中で、少しでも耐震改修が進むということが大事なことで、よろしくお願いします。

議 長（井田義之） 野村議員、質問してください。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

なければ切りますけれども、よろしいでしょうか。

今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは、一般会計3号について、質問させていただきたいというふうに思っています。

32ページですけど、消防費の中で、今回、避難の関係の設置看板180万円予算計上されておりますけれども、これはどこにどういった目的で設置されるんですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ただいまご質問いただきました、今田議員からご質問をいただきました消防費の関係です。

指定避難地等海拔表示看板設置工事費ということで、180万円上げさせていただいております。これにつきましては、避難地におきます海拔表示といったものを予定をいたしております。そうした中で、私どもとしましては、これは2カ年でやっていきたいという考えでございまして、当初、今回、上げさせていただいておりますのは岩滝地域、それから野田川地域の山田石川地域といったことで上げさせていただいております。これは避難地、避難所も同様でございまして。そうしたところに避難地指定、避難所指定の表示と、それから海拔表示を行っていきたいということでございまして。これが大体、今、見越しておりますのが70カ所ということで算定をいたしまして、補正予算として計上させていただいております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 岩滝、野田川地域に70カ所設置をしたいということで、そうしますと避難指定の場所が当然ありますね。公民館でありますとか、学校でありますとか、そういうところに、いわゆる、ここは避難所ですという表示をすると、そして、海拔が何メートルですという表示をして、それを建物に張られるのか、あるいは杭を立てて前のほうに設置をされるのか、わかりませんが、住民の皆さんにわかやすく、そこの説明といいますか、そういう表示をしたいということだろうというふうに思います。70カ所で岩滝、野田川が、すべて終了するのかということ。それからあと、加悦地域が残っています。2年計画ということなんで、次は加悦地域に来るのかどうか。全体でどれぐらいの箇所になるのか教えてください。

議 長（井田義之） 奥野課長。

総務課長（奥野 稔） ただいまおっしゃられたとおりでございます。今後、加悦地域、それに野田川地域というふうに入っていきたいというふうに考えております。そうした中で、避難所につきましては、あと加悦地域は26カ所、避難所を考えております。それから、野田川地域につきましては、避難所につきましては、約26カ所。それから、避難地でございます。避難地につきましては4カ所、加悦地域でございます。それから、野田川につきましては9カ所程度と、こういうふうに考えております。

それで、今、野田川地域と岩滝地域と述べました、野田川地域の一部。3庁舎には海拔表示は、今年度事業で加悦と野田川の庁舎にもしたいというふうに考えております。

なお、これちょっと70カ所と申し上げました。今後、区長会等を通じまして、野田川の一部、それから岩滝地域の中で、ご要望があればということもございますので、そういったものも多少含めた70カ所という算定をさせていただいております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 確かに、避難された方、あるいは住民の皆さんにとっては、一つの目安、ここは海拔幾らだということの一つの目安になるんだろうというふうに思っています。

東日本の大震災、大きな津波が来たわけですから、きのうだったか、おととだったか、NHKテレビでやってました。あの小学校が、校庭に集まって、どこに避難するか非常に長い間、そこで議論したんですね。いわゆる下流のほうに少し高台があると、そこに逃げようという方と。いやいや、裏山に逃げたほうがいいと。しかし、裏山に逃げると子供はけがをするんじゃないかというふうなことで、先生の間で、その議論をされた。

しかし、最終判断はわざわざ下って少し高台の端のところに、高台があるらしいです。そこに避難をしようとする途中で、ほとんどの児童や生徒が津波にさらわれたと、こういう悲しい出来事をクローズアップ現代でしたか。きのうだったか、おととだったか、見せていただいたんですけども、非常に悲しいことが東北では、あっちこっちで起きております。

確かに海拔表示をされるというのは、一つの目安になるだろうというふうに思っています。それは経験値に基づいて、例えば今回の東北大震災、「あっ地震が来た」と、これはただならぬ地震だぞと、津波が来るぞと、これは避難地ではなくて高台や山に逃げよう、そうしなければ命が危ないというときの判断、そういう切りかえができるんだろうというふうに思いますけれども、少なくとも与謝野町の方は、津波に襲われた経験というのは、今、生存されている方はありません。

もう一つ、私は安全性を考えるならば、避難所の、いわゆる海拔表示、これはしていただいたらいいんだろうというふうに思いますけれども、さらに、ここではだめだと、次はどこなんだということを避難所に表示するのがいいのか、あるいは自治会で申し合わせするか、隣近所で、これは避難所ではなしに山に逃げようぞと、高台に行こうぞとということの判断が必要ではないかなあというふうに思っています。大雨や、あるいはゲリラ豪雨が来たときに、避難所に行く途中で事故に遭った、そういう方がかなり、高齢者を中心に出ています。

さらにもう一つ、安全対策といえますか、このことは非常に今回の予算で大事な部分だろうというふうに私も思っておりますけれども、これは行政だけではできません。地域の方と連携して高台というのはここですよと、この地域の逃げる場所はここですよというふうなことも、ぜひ今

後は協議をしながら進めていただけたらというふうに思っております。避難所で一番、海拔の低いところというのはどこになりますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、避難所で一番海拔表示が低いところということがございました。はっきり申し上げまして、私、今、ちょっと特定をさせていただかないでおこうと思います。だから、海拔表示の今度は調査をさせていただくということでございます。

海拔表示が大体、低いと言われますか、岩滝地域から加悦の現在地ですね。大体、これまでが8メートルの海拔の、8メートル、地域によっては違いますけども、川沿いの低いところで大体8メートルぐらいのところに来ております。ここは大体8メートルと、おおよそですよ、これは言い方が難しいんです、おおよそ。そういったこともございまして、今度、海拔表示の調査をさせていただくということでございます。海拔表示というか、海拔を調査をさせていただくということです。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） この場所は、大体8メートルぐらいだということですが、そうするとまだ、海拔の測定といえますか、この避難所は海拔何メートルだということは、今から調査をされて、この看板を作成されると。看板の作成はこれからでしょうけれども、その海拔の高さというのは、まだ、確認をされておられないということでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ちょっと、今田議員のご質問にご丁寧に答えさせていただいたらよかったのかなと思いますけども、同じページの32ページで使用料及び賃借料ということで25万円を計上させていただいております。これはGPSの機器でございまして、これが海拔高の測定機器の借上料ということになっておまして、この予算でもって、借り上げをさせていただいて測定をさせていただきたいと、それに基づきまして看板の設置の表示ということにさせていただきたいということで、今回、補正予算を計上させていただきました。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） はい、わかりました。それから、その下ですけども、災害対策資機材の関係で消耗品、これは説明で聞いたのが小学校に敷き布団を配るというふうな説明を聞いたんですが、それで合ってるんですか。どういう目的ですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これ消耗品で、クイックマットというふうに言うております。最近、被災地におきましては、一時避難として体育館とか、それから公民館でも、床のあるところに避難をされるという方が、場合があります。いわゆる畳じゃないということで、簡易的に考えていきましたら、簡易的な敷き布団といったような感じでございまして、冷たいという、冬だったらかなり冷たいんですけども、床で冷たいので、それを言いましたら、今おっしゃったように敷き布団というふうに考えていただけたらいいと思います。90センチ幅の2メートルぐらいのものでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） そうすると、小学校の体育館というのはほとんど避難所になってますね。そこに避難をされた方が、板場でしたら冷たいから、それを体育館に敷き詰めて、対応といえますか、

対策をとっていただくと、そのために今回、予算計上して、これを買いたいということですね。はい、わかりました。

それから、放射能の関係の測定器が、これ説明を受けたんですけど、55万9,000円上がってますが、これは何台でしょうか。そして、これどういうふうな形で放射能の測定というのをされるんですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これにつきましては、1台の機器の、1台でございます。これ申しあげましたように、1台で幅が20から18センチの、こういう簡易的なものでございまして、これで高機能でございまして、いわゆるこれで空中線量率というのが測定できることになっております。空中線量率とって、空中の。いわゆる大気に何ぼあるかということ測定するものでございます。

一応、これ50万円ですけども、大分高機能のやつですけども、これを1台購入をさせていただいて、常時といたしますか、ふだんの放射線の空間線量率、放射線の、それを測定をさせていただきたいというものでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それから、30ページに戻りますけれども、道路維持補修費、これ各地域の要望ということで説明を受けました。

議 長（井田義之） 質問が、内容変わりますか。

1 6 番（今田博文） はい。変わるんですけど。

議 長（井田義之） 休憩します。質問の内容がころっと変わるんだったら。

今田議員の質問の途中ですが、昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、23年度一般会計予算に対する質疑を続行します。今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは、歳入についてお伺いをしたいというふうに思います。

今回、町債の関係で臨時財政対策債が1億200万円減額になっています。この理由としては、普通交付税の確定があったというふうなことが理由だというふうなことをお聞きしました。地方交付税49億7,000万円から51億2,000万円ということで、今回1,500万円の増額というふうなことになっています。

昨年の22年度の決算では、臨時財政対策債の発行が7億6,700万円という発行額になっています。今回は6億1,200万円から5億1,000万円ということに、臨時対策債の発行が減額になっておりますけれども、この発行額で23年度ということについては、このまま推移をするというふうな考えでいいのかどうかということと。

もう一つは、この発行額ですね、この発行額というのはどのぐらいまで認められているんですか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

今回の補正予算で、今年度の臨時財政対策債、これを1億200万円余り減額をさせていただ

きまして、その結果5億1,061万9,000円という額になっております。この額で本年度は、いわゆる確定ということでございます。これが、発行可能額いっぱい借りる形にさせていただいておまして、これが一応、借り受けられる限度額ということでございます。

当初予算の計上に当たりまして、昨年の額に比べて本年度の動向がどのような状況になるであろうかというあたりを京都府のほうと相談をさせていただいて、一定、減額になる方向だろうということはお聞きをしておりましたので、大体、見込まれる額で計上しておりましたが、その後、計算方式の中で補正係数ですとか、単位費用ですとか、交付税と同じような計算方法をとるわけですけれども、そういった額が国のほうから示されたことによって、トータル的には今回、約1億200万円減額になって確定をしたと、こういう経過でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） この臨時財政対策債で、この制度は10年ぐらいから、この制度ができたろうというふうに思っております。もつとなりますか。当初は、私の、これは記憶間違いかもわかりませんが、記憶の中に残っておりますのは、3年間の時限立法といいますか、限定で始まったというふうなことだったというふうに思います。それが、いわゆるずるずると、この追加できょうまで10年以上ということになっているんだろうというふうに思っております。

財政担当課としては、いわゆるこの制度、臨時財政対策債を発行する町債ですね。この制度については、どのようなお考えをお持ちですか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

もともと交付税の財源が国として不足するというので、一時的に地方に借入れを行っていただくかわりに、その後の交付税で100%補てんをしていきたいと思います。こういう考え方でございまして。現在のところ、こういった形は継続されるだろうというふうに思っております。今後の長い期間にわたりますとは、どのような制度改革が行われるかはわかりませんが、今のところ新たな情報というのはございませんので、今の形で続いていくんではないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） それから、雑入ですね、諸収入の中に自治宝くじの助成金で7,800万円、この助成が上がっておりますけれども、これはごめんなさい。一けた間違いまして780万円ですね。この助成金というのは歳出の中で、どこに充当をされてますか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 今回の補正予算書の16ページでございます。雑入で、自治宝くじ助成金（コミュニティ事業）といたしまして780万円計上をさせていただいております。これは、一つには、そのうちの200万円につきましては大名行列、本年度行います大名行列の実施に係る京都府の補助金。

歳出で申し上げましたら、18ページでございます。18ページの住民自治活動支援事業というところにコミュニティ補助金580万円を計上させていただいております。この分につきましては、いわゆる毎年、地区をローリングでコミュニティ事業補助金、宝くじの助成金を受けていただく、旧町ごとに一地区ずつということで本年度は加悦奥と上山田と立町と受けていただく、

このコミュニティ事業補助金でございます。これが先ほどの780万円のうちの一つの補助金となっております。

もう一つは、大名行列の実施にかかわります200万円の補助金、この二つで780万円というところでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そうすると、今回のコミュニティの自治宝くじの関係で、大名行列に200万円と京都府から200万円と、こういう考えですか、この400万円というのは。

この400万円は200万円と200万円かという意味で聞いておるんです。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 申しわけございません。大名行列は、今回、補正予算に計上させていただいておりますのは200万円の口が2口ございまして、400万円の補助金があったために、大名行列の基金からも400万円を逆に減額をいたしまして、補助金を充てているということでございます。一つの200万円については、自治宝くじの助成金の200万円、もう一つは京都府の国民文化祭に向けた、新たにつくられた助成金がございます、それを200万円、合計400万円、今回、歳入をさせていただくということで計上しております。

16番（今田博文） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、補正の32ページなんですけれども、避難地の問題で1点だけはっきりちょっとさせておきたいことがございまして、お尋ねをいたします。

先ほど、今田議員の避難所の指定に対する海拔の問題で出てましたけれども、何かご答弁を聞いてますと、これから調査をするというふうなご返事がいただきました。たまたまですね、たまたまというよりも、災害があって、そのことを議会でも十分とらえて、議会広報に、実は海拔を示しました。この海拔で、昔の資料かどうか知りませんが、役場に電話がかかってきて、誤差があるんじゃないかなという電話があったそうであります。

私ら議会広報委員として、正式にここに載せたものですから、ちょっとその辺を、総務課長にはっきりとお答えを願わないと、私一人が適当に扱われるのは一向に構わんですが、やっぱり2万4,000人の大勢の方に対する、この報道がなされてますので、その辺を、はっきりさせていただかないと、これから調査すると言われるとですね、これは何だったんだという話になりますし、これは正式というのか、どこでどう出たかわかりませんが、総務委員会で、この資料をいただいて、そしてそれを、そのままこういう時期だから目安として載せていこうということで載せさせていただきました。そんな関係で、先ほどの答弁では、これは何だったんだという話になるとですね、私らも委員会として責任が持てませんので、課長に、その辺をご答弁いただいて、はっきりさせておきたいなど。この誤差が、ほぼ違わないのか、もう全く違うのかというあたりもあわせてお聞きしたいと思いますし。

それから、もう1点ですね、確かに誤差があるなど思ったのは、このことを感じながら、役場に来るのに道路を見て、農協の前から加悦の小学校のほうを見ますと、ほぼ水平に見えます。その橋を越しますとぐっと下がってきますね。下がってきて、この役場があります。そうするとで

すね、けさここが9メートルだと言われたのに、加悦小が9メートルの表示がしてあります。

8メートル、8メートルということは、1メートルぐらいおりてきとるんかなと、私の感覚で、自動車の感覚ではもっとおりてるかなという感覚であるんで、1メートルぐらいは、どちらにしても誤差が出ると思うんですが、ちょっとその辺をはっきりさせておいていただきたいなど。責任上の上ではっきりさせていただきたい。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えをいたします。

総務常任委員会で資料をお渡ししたということでございます。この資料につきましては、従来から持っております資料で、その根拠はどこだということまでは、ちょっと私、承知いたしておりません。それで、それをお示ししたということでございます。その後、今おっしゃったように、おかしいんじゃないかというようなご指摘もございました。そういったこともございまして、今度、正確に海拔を何メートルだということを調査して、お示しをしていくのがいいんじゃないかということでございます。

それから、もう1点は、よそのところでもそうなんですけども、昔からの表示、今みたいなことがよく起きてるんです。今までから保管しているデータが海拔表示を持っているので、それはおおよそということでやられているということもございますようです。したがって、大変、今、議会だよりで、そのようにして掲載をしていただいております中で、申しわけないんですけども、そうしたことで、うちもその誤差の関係を信用してるというか、そういった資料がございましたので、それを信じておまして、だけど、やっぱりそういうご指摘もある中で、おかしいんじゃないかということもございまして、今回、調査をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ありがとうございます。しっかりと調べて、生命にかかわることですから、しっかりと調べていただいて、新たに出していただきたいと思っておりますけれども、我々委員会としまして、ああいう大きな事故があった後、やはり町民の皆さんの、自分の住んでる位置が、おおよそどの辺にいるんだと、どのあたりに住んでるんだということが、おおよそ目安でわかっていただけたらいいなと思って出したものですから、ここが避難所だというような意味でもないんですけども、そういった意味で、少しけさの答弁では、これに問題があるなという感じがしましたので、今ご返事というか、ご答弁いただいたとおりでよろしいので、しっかりと調査して新たにまた出していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。以上です。

議 長（井田義之） 今の奥野総務課長の答弁は、ちょっと問題がありますので、また後で私のほうからしっかりと申し入れをいたします。

議会広報の発行の責任者としては、あやふやな数字を、あそこに載せたことについては、町民の方々にまことに申しわけないというふうに私自身は感じておりますので、後でしっかりと答弁ができるようお願いをいたします。

ほかに質疑ございませんか。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、一般会計の3号補正から、数点ばかりお伺いしたいと思います。

初めに、先ほど今田議員からありました大名行列の件でございますが、400万円の補助金で、基金の繰り入れが400万円マイナスと、ここはわかるんですけども、提案説明の中の、この資料もらっております、これがすべて、言うたかどうかわからないことを、もし違ってしまったら指摘していただきたいんですけども。ここを読んでみますと、3ページですけども。この400万円と、それから一般コミュニティ助成580万円、この中の200万円ということか、わかりました。すみません、勘違いしております。すみませんでした。

それとですね、そうしましたら、ことしの当初予算のときに、ちょっと私も聞き漏らしたんですけども、今年度はたしか積立金がなかったというふうに思っております、毎年200万円の。これ、今後どうなるのか。ことし10年目でやられまして、次、ことしの当初予算になかったと思うんですけど、このあたりの考え方について伺いたいと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

合併いたしまして、旧岩滝町から引き継ぎました大名行列基金も与謝野町が引き継ぎ、合併後、毎年200万円ずつ積み立てをさせていただきまして、その財源で本年度1,900万円の、今、実行経費を予算上、確保させていただいております。今後につきましては、こういった形で継承していくのか、じっくり今後、検討をしていこうということにいたしております。

したがって、その検討次第で予算のあり方も含めて、一緒に考えていくことになろうかというふうに思っております。考え方としては、これまで10年に一遍ということではしておりますけども、10年一昔たつと、なかなか継承が難しいという部分もあるようでございます。

したがって、例えば、もう少し小まめに規模を考えてやっていく方法もあるのかなというふうなことも一部のご意見としてはあるようで、必ずしも10年に一度、今までの規模で行うという考え方に偏らずに、もう少し柔軟な考え方をして継承をしていくという形も、今後、検討していくべきではないかというようなご意見を保存会等からいただいておりますので、今後、あり方を決めていく中で、予算についても、それに伴って固まってくるかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） わかりました。保存会の方々と協議していただきたいと思います。

それから、衛生プラントの駐車場、車庫ですか、この件がありまして、提案説明を読んでみますと、売払金そのままのお金で、新しいところに車庫を建てるというふうな感じで聞いとるわけですけども、この資料をもらっております、この売払い用地の面積と、今度、新たなところに建てられる建設用地ですね、この面積の違いですね、この点についてと。

それから、これは新たに土地を購入されてということになるのか、この1,631万4,000円で車庫というと、土地代つきでもかなりきつと立派な車庫ができるのかなと思とるわけですけども、この辺の土地の値段がいったい幾らぐらいするのかもわかりませんが、このあたりも含めて、ちょっと説明を、住民環境課長になりますか、よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 浪江議員さんのご質問にお答えいたします。

お手元の、その資料ですが、資料（1）と（2）がございますというふうな中で、経過も含め

てお話をさせていただきます。資料（１）のほうの右手に斜線がございます。この部分が鳥取豊岡宮津道路の建設の予定地でございます。

ちょうどそこに車庫が、既設の車庫があるわけですが、ここに橋脚がくることになります。そういうふうな中で、この車庫の部分ですとか、その上側にあります自転車置き場ですとか、倉庫ですとかというふうなものを移転といいますか、撤去しないといけないというふうなことでございます。土地の売払い収入でございますけれども、当然ながら土地の関係と、あと解体撤去の費用、それから新しく車庫を建設します費用、それと、この道路がきますと、上側に少し残地が残るんですけども、その残地の補償の分も含めて、１，６００万円のお金をいただくというふうな形になってございます。

それと、そのかわりの土地というふうなことの中で、この衛生プラントの南側に建設省の土地がございまして、その土地と一たん交換をすると、ですが、それだけでは不十分ですので、その隣の個人のお宅の土地を６０平米、これは第三者契約というふうな形で、道路公社のほうから、そちらの所有者の方にお金をお支払いいただくというふうな形の中で、町を通さずに道路用地の不足地というふうな形の中で取得をしていただく中で、その土地を求めまして、そこに今の車庫とは少し、若干小さくなりますけども、車庫を建てるというふうな格好でございます。

実際、今あります車庫の部分の評価額とですね、ごらんいただきましたらおわかりのように、現在の車庫は当然ながら衛生プラントの敷地の中にありますので、それが今度、バイパスに接するような形の土地になりますので、評価額といいますか、基本となる額が当然ながら変わってくるというふうな中で、その評価の、道路公社がお示しいただく評価額の単価というふうな形の中で調整させていただくと、こういうふうな姿になるということでございます。

面積のほうは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申し上げられませんが、そういうふうな形の中で、片方では撤去をして取り壊しをすると、片方のほうで新たな土地を準備して、その上に車庫を建てるというふうな格好でございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 説明自体は大体わかったんですけども、そこで、この三角形の飛び地みたいになるんですね、要は、ちょっと離れて。ここの面積は今わからないということですかね。じゃあこの、車庫があった、売るところと、それから残るところの全体の面積もわかりませんか。

要するに、今回このことによりまして、町としては面積がどうなのかということ。車庫は当然新しくなるんですけど、小さくなるという話もございましたし、評価額が上がるという話もありましたけども、これちょっと見ている限りでは、ちょっとどうなのかなというのがありまして、お互い納得されてこういうことになったんだろうと思うわけですけども、このあたりちょっと面積が、できたら教えていただきたいんですけども。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今現在のお売りする面積です。約３００平米です。それで。

8 番（浪江郁雄） ２８９．０２平米、これは書いてあるんですけど。

住民環境課長（朝倉 進） そうですね、２８９．０２平米、そうです。

それで、新しい車庫のほうは３５６平米ということでございますけれども、このうちの、ちょっと見えにくいんですけども６０平米という数字が、その枠の中にあるかと思えます。

8 番（浪江郁雄） 60平米ですか。

住民環境課長（朝倉 進） はい。その土地がないところの用地といいますか、車庫の必要な用地が確保できませんので、この土地を第三者契約で、この個人の方からちょうだいするというふうな格好で、356平米というふうな形になります。実際289平米が大体、面積的には少し減る形にはなるのかなというふうに思ってますけども、60平米を加えたら大体、価値としては同じような形になるということになりましようか、ということでございます。

議 長（井田義之） 暫時休憩します。

しっかりとした調整をしてください。

（休憩 午後 2時01分）

（再開 午後 2時03分）

議 長（井田義之） 暫時休憩します。

2時20分まで休憩します。

（休憩 午後 2時03分）

（再開 午後 2時20分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を続行し、浪江郁雄議員の質疑を続行いたします。

答弁を求めます。

朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 貴重なお時間を申しわけございません。浪江議員のご質問にお答えします。

資料2がお手元にあると思います。そういった中で左上のほうに黒く塗りつぶした、これ建設省の土地であるんですけども、こちらのほうの土地を右の既存の車庫があります、その用地と一たん交換をします。交換をしますけれども、この形状の土地ではプラントから離れておりますし、使い勝手も悪いということ。

それと、ほかにお二人の個人の方がいらっしゃる中で、三者でご相談申し上げる中で、それぞれが、このバイパスに接する形で、土地をきれいに整理しましょうねというふうな形をとらせていただきました。その上で衛生プラントの車庫ですので、衛生プラントの隣接した、この土地に建設省の土地を持ってくるというふうな形をとります。そうしましても、車庫の建設用地としては360平米ほど要するというふうな中で、60平米足りませんので、その部分を、この個人の方からちょうだいすると。そうして356.04平米ですか、この車庫の建設用地を確保させていただいたということでございます。よろしく願います。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、この件については、あと1点だけです。

先ほども申しましたけども、もともとあったところには車庫と倉庫と自転車小屋がありまして、今度、新たに車庫で、そういった、あるものがなくなるというふうに理解しておるわけですけど、このあたりについて、仕事上ですね、どういった支障があるのか、ないのか、伺いたいと思います。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 現在、現存の車庫には5台の車があるのかなというふうに思っております。

それが新しい車庫は6台分の車庫でございまして、残りのスペースにつきましては、倉庫等とし

て使えるかなというふうな形の中で、支障はないというふうな形でご理解をいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） では、最後に1点だけちょっとお伺いしたいと思いますけども。午前中にもありましたように、放射能の測定器ですか、放射線量が測定できる測定装置ですね。これを購入されるという形で、非常に高性能のもので空気中のもはかれるという話も聞いております。そこで、この装置といいますか、この機械が、いざ出動する場合は、どういった状況なのかなという、この提案説明の、この資料を見ていると、原子力事故の際に即座に対応できるようにという提案説明であったというふうに思っていますけども、例えば、今この時点でもちょっと保護者の方なんかは、不安な方なんかは学校や幼稚園や、こういった、はかりたいというようなときにも、これが測定することができるのかどうか。

また、この機械をどちらの課が管理して、だれが測定するのか、測定にも、恐らく多少の技術といいますか、そういった資格があるかどうか、よくわかりませんが、このあたりがどうなのか。このあたりをちょっと総務課長になりますか、お伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、ご質問でございます。資格は特に必要はありません。測定機器でございますので、持ち運びは可能だと思っておりますので、場所によっては、そこへ出向いておはかりをするといったこともできるように思っております。保管は総務課で、本庁に置きまして、管理は総務課で行いたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そうしましたら、役場の職員さん以外の方、一般の方でも貸し出せるような、そういう考えがありますか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 機器は、私のほうで保管をいたします。したがって、貸し出しということまでは考えておりません。ご要望にあったら職員が出向いてはかるということは可能だと思っておりますけど、貸し出すということまでは今のところは考えておりません。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） こういった要望があるのかないのかわかりませんが、また不安をあおるつもりもありませんけども、こういった依頼がありましたら、要望がありましたら、また柔軟に対応していただきたいというふうに思います。質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） 1点だけなんですけど、ちょっと教えていただきたいので、質問させていただきます。

まず、最初に34ページの一番上、教育相談事業、教育相談員の報酬が、説明では、私が聞いております説明では、相談員1名減による報酬減ということでございます。

26ページの労務費の一番最後でございますが、住民生活に光をそそぐ交付金の、その他賃金というところで、適応指導教室の指導員の方が増員というようなことでお聞きしとるわけですが、

まず最初に教育相談さんと適応指導教室指導員さんの違い、また、仕事の内容あたりを教えてください。いただければと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

今回、34ページで教育相談員の減額を上げております。23年度当初は2名体制というんですか、1名の方は半年をめどに教育相談をお願いする予定だったんですが、ご都合により1名という形になっております。その減額ということでさせてもらっております。今回の交付金の関係との適応指導教室の指導員と相談員の違いということでございます。教育相談員については、教育全般で当たっていただくということで、今現在、加悦の地域公民館内で週2日お願いしております。適応指導教室、「トライアングル」という命名をしとるんですが、この指導員さんについては主に不登校対策ということで、その不登校の児童・生徒の相談に乗るということでございます。

当然、教育相談員さんも一緒に入っていて、教育相談業務全般として両方連携をとって取り組んでいただいているということでございます。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 恐らく教育相談員さんも、ほとんど半分以上は適応指導教室に値するような仕事をされているのではないかなというふうに感じるわけですが、大体、今の現状というのはどういうふうになっておりますか。ご存じでしたら教えていただきたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 先ほどの答弁につけ加えさせていただきますが、教育相談員さんというのは臨床心理士の資格を持っておられる方でございます。今、適応指導教室の状況ということで、若干説明させていただきます。

3月8日の日に開設をしまして、8月末現在のトータルの数字でございます。延べ相談件数が74件でございます。それから、この適応指導教室に通所の依頼書が出る生徒が5名でございます。依頼書は出ておるんですが、実際に通所してる生徒については1名でございます。

それから、今、言いました74件の内訳でございます。電話での相談が19件、来所が31件、訪問が、その保護者というんですか、児童・生徒のところですね。訪問が20件、それからメール、ファクスが4件ということで、合計74件の相談回数があるということでございます。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） この新たにできました適応指導教室でございますが、私も議員をさせていただいておりますので、入学式とか、卒業式等にも出席させていただいております。生徒の皆さん、児童の皆さんが、それぞれ卒業したら、僕はこうなりたいとか、そういうような文章とかも見せていただいております。特に印象に残ったのが、中学校を卒業された生徒さんだっと思うんですが、高校に行ったら学校に行けるようになりたいというような文章を書いておられる生徒さんがおられまして、私自身は、学校というところは楽しいところだろうという記憶しかないんですが、今、そういった、お聞きしておりますと74件の相談があつて、非常に先生方もお忙しい中、こういう指導員の方々に手助けをいただきながら、ご指導というか、教育をしていただいております。今、現状を聞きますと、適応指導員の指導員さん1名ということで聞いて

おりますが、なかなかこの件数を、当然、教育指導員さんも入られ、また、学校の先生方とも連携をとられてやっておられるにしても、少ないように感じるんですが、先日も一般質問で言いましたが、教育長には非常に私も期待をさせていただいておる中で、今後、さらにこういう指導員さんをふやしていただいて、できるだけ子供たちが、この与謝野町の学校を卒業したときに、楽しかったなって思っただけのような気持ちになって社会に出ていってほしいなと思うんですが、その辺の今後の考え方等がありましたら、教育長、お聞かせください。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えさせていただきます。

相談件数は少ないように思うというふうに仰せでございますけれど、実は、私にしますと多いと思っております。

9 番（家城 功） 相談は多いです。指導員が少ないんです。

教 育 長（垣中 均） 本来、不登校の子供を抱えておられる保護者の方々にしますと、非常に悩んでおられます。そして、それをどこに持っていったらいいか、いろいろわからない。そういう方が本当はたくさんおいでなんです。そういうときに、聞いていくのが、相談に行った人が、口コミでよかったとか、そういう情報を流されて、そして、その情報で尋ねてきてもらおうと。そうした傾向がございますので、私にしますと、開設してから4カ月ですね、70何件の相談があったというのは、正直、驚いているところでございます。

そしてまた、不登校の子供たちの、学校へ行けない、行くことのできない、その要因ですね、それにつきましては、これ千差万別でございまして、これといったことはなかなか断定することはできないところに、また、この問題の難しいところがあるわけです。その意味で、何か学校は楽しくないからとかいう、そういう話だけでは片がつかない、そうしたこともございます。それだけに現場の教員も非常に苦労するわけでございます。

いずれにしても、不登校の児童・生徒が出ないように、学校と、そして私たちと、そして、今度新しく開設いたしました、その適応指導教室が本当に連携をして、そして、少しでも不登校である児童・生徒が学校へ足が向くように、そのようになるように努力していきたいと、そのように思っておる次第です。答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 私も相談は多いというふうに言わせてもらったんですけど、ちゃんと聞いていただければありがたいなど。

それこそ、最近、子供さんを取り巻く事件や事故もニュースでよく聞きますし、また、子育てをされとる保護者の方もいろいろと悩みを持っているということは私も理解しておりますし、そういう支えになってあげられる一つの糧として、こういう指導員制度が充実して、また、指導員さんもふえていただいて、ちょっとでも子供さんが安心して学校に行けるような環境をつくっていただけるように、また今後も、より一層の配慮をお願いしまして、質問を終わります。以上です。

議 長（井田義之） ほかに質問ございませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、補正3号について、質問をさせていただきたいと思っています。

まず初めに、先ほど野村議員から住宅改修助成制度について質問がありました。かなり全体にわたって指摘や質疑が交わされたんでよくわかったなと思ってるんですが、特に下水の接続ということで、野村議員からすると三つの課題に接近する意味で、住宅改修の交付金が要るんじゃないかという新しい新角度が披露されましたけども、それは非常に大事な視点だろうと思っと思っています。すけれども、その一つ、下水道の接続の問題で、ちょっとお尋ねしておきたいと思っています。

下水道課長にお伺いします。先ほどは、西原建設課長の答弁では、下水道というのは受け付けとして82件だったと思うんですけども、今年度ね。下水道課長に、ちょっとお伺いしますが、この間ですね、昨年度の分でもいいですが、下水道が非常に貢献しているというふうに聞いているんで、その点で今、データをつかんでおられたら、お世話になれたらと思ってるんですが。

議長（井田義之） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） それでは、伊藤議員、お尋ねの住宅新築改修助成にかかわります、下水道に関連します事項につきまして、ご説明をさせていただきます。

午前中の建設課長のほうの答弁の中で、全体が、今年度ですね、248件の中で下水道に絡んだものが82件ということでしたが、下水道課といたしましては、下水道の工事が、接続工事が含まれているものという解釈のもとに数字を把握しておりますのが92件でございます。全体の割合としますと37.1%でございます、この制度導入年度が30.4%、それから昨年度、22年度が36.5%、今年度8月の時点で37.1%でございますので、下水道課として把握しておる数字でいきますと、割合としてはふえておるという状況でございます。

それと、下水道に関する貢献につきまして、下水道課としまして分析しとる内容を報告させていただきます。これまで、合併いたしましたから、下水道の水洗化工事、接続の申請件数によりまして、その辺を分析したいと思います。

平成18年度が1年間で291件、平成19年が283件、平成20年度が262件ということで、合併以後3年間、減少傾向でありましたが、これが制度導入いたしましたからは、平成21年度で268件ということで、若干持ち直したということと。平成22年になりますと、これが268件が293件ということで、増加傾向に転じてきておるということが、1年間の数字で見ますと言えますので、この制度そのものが下水道に接続ということに関しまして、大きな貢献、効果を上げておるというようなことは言えるんじゃないかというふうなことで、判断しております。

ただし、今年度、23年度に入りましてからは、若干、年度当初ということもありますのか、4月の時点が、昨年と比べまして20件程度数字が落ちてます。それで8月末の時点で、その20件の差が埋まらずに8月末の時点でも20件程度、前年より件数は減っておるという状況でございますが、これまでの1年間の流れを見ておりますと、年度末に向けて数字が伸びてきておるということでございますので、今年度、現時点では最終年度になります平成23年度9月から3月にかけて、これから大きく伸びていくことを期待しておるというところでございます。以上でございます。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 丁寧な解説をしていただきまして、ありがとうございます。

そういうふうなことで、非常に下水の水洗化ですね、水洗化事業そのものが非常に、この制度

によって貢献が果たされているということの証明だろうというふうに思っています。そういう点で、ぜひ、私自身からも続投といいますか、事業の継続をお世話になれたらという希望であります。

二つの目の質問ですが、36ページ、教育費の扶助費にかかわってお伺いしておきたいと思っています。いわゆる就学援助制度でございます。これは前の質問のときにもちょっと述べたかと思うんですが、改めてお伺いしたいのですが、2005年に、今から6年前から一般財源化、いわゆる国は国庫補助金として出していた金を、そうでなくて交付税にすり込ませて、僕流で言うと、すり込ませることでわからなくなっちゃうんですけども、これで措置されているというのが、今、現状です。

そこで、次長にお伺いしたいんですが、本来だったら50%、丸々来んにしてもですよ、算定基準がいろいろとありますから、それぐらい来るはずなんですけども、交付税措置されている額というのがわかれば、ご答弁願えたらと思っています。

議長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。

議員さんご指摘のように、これまで補助金制度でありましたものが、普通交付税に変わったということをご承知のとおりでございます。ご案内のように普通交付税に入りますと、一般財源化ということで、なかなか数字がつかみにくいということもございまして、お尋ねの、そうなら、現在、与謝野町に、この分が普通交付税として、どれだけ入っているのかという数字までは、現時点では抑えておりません。今後の参考のためにも、また一度調べさせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひ調べていただくのが必要ではないかと思っています。

ちょっと、一例だけ上げておきます。これはちょっと古いんですけども、一般財源化された制度の、05年から08年の数字なんですけども、大阪の泉佐野市の場合です。05年が14%から始まって13%まで下がって、最高で08年度18%です。おかしくないかと思いません。異常な事態ですよ。だから、結局、先ほど冒頭、言いました、すり込ませたという、一般財源化したという話をしましたけども、こんなことになってるんですよ。異常でしょう。異常としか言いようがないよね。これが政府の立場なんです。これは旧政権のときでした。新政権はどうなったかという説明は、まだ今からです。それはぜひしたいと思っています。

ともかく、これが僕流で言うとね、すぐに伊藤は国会のことばかり言うというて批判されるんですが、これほど事態が深刻なデータが出てるのに、国のことを指摘しないのはおかしいだろうと、小さなパイの中で論議しとったって解決しようがない問題ですよ、これは。だから、こういう角度からの説明が一層いるんじゃないかというふうに私は思っています。

そこで、2年前の試算なんですけども、児童・生徒の就学機会を保障することをできる金額です。いわゆる就学援助をきちっとした場合に、法に基づくとした場合に、全国で、わずか621億円ですよ。今、就学援助にかかる費用がね。費用がというのはあれですよ、今、あと補足するのが。足らずはそれだけなんです。これもね、私から言えば、また伊藤が言い出したというかも知れませんが、日米の軍事問題でやってる思いやり予算ですよ。あれだけだつて

2, 600億円でしょう。十分できるんです。震災で金がないないと言っているのに、そのことに一言も手をつけられない、よその国は大企業にも負担はちゃんとさせているんですよ。それをしないんです。だから、ここが私は病気だと、最大の病気ということを指摘しておきたいと思っています。これは関係ないんですけども。関係ないですが、しかし、思いとしての認識はきちっと冷静に見とく必要があるという点だと思います。

そこで本論の就学援助に、今、実際の本町の自体をちょっとお伺いしたいと思ってるんですが。冒頭に言っておきます。宮津市の場合、昨年度決算の、ほぼ数字だろうと思いますが、一昨年までは20%程度です。今回はずっと伸びまして、26%まで、その対象額者がなっていると、就学援助のというふうに聞いています。本町の場合は、昨年度決算ではどのくらいになっているかという点をお伺いしたい。

議 長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） ご質問にお答えをいたします。

今、宮津市の例を取って説明いただきました。宮津市の26%とおっしゃっていますのは、多分中学校だけの部分かなというふうに思っております。小学校でいきますと、宮津市で23%ということですので、26%というのは中学校というふうに思っております。与謝野町で申し上げますと、中学校で15.03%ということで、宮津市よりは、比率で申し上げますと若干低いということでございます。

失礼しました。小学校で申し上げますと13.39%ということになっています。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁でも明らかになりましたが、一般的に言えば宮津よりも、一般でごめんなさい。数で言うたら中学校で26%、小学校で23%なんで、与謝野町の場合は15%と13%強です。この関係から見て、皆さんも感じると思うんですけども、宮津の所得、住民所得と本町の住民所得というのは、明らかに与謝野町の住民所得のほうが低いです。

一般的に言えば、これ逆立ちの数字じゃないかと思えますよね。しかし、そうではない。これはもう明らかに事実から、やっぱり対応策として、こういう制度が、就学援助制度があるのに、対応策としては足りないところがあると、行政側に。努力が足りないのか、制度上の問題があるのか、そこはわかりませんが、そこに接近する必要があるんじゃないかと思えますが、教育長の見解をお尋ねしておきたいと思えます。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

この議会のほうで、いつもこの就学援助のことになりますと、どのようにPRしているのかということ、いつもお尋ねになられます。その都度、お答えしておりますように、学校のほうでは非常に気を使いまして、新しく入学されてくる場合には、そのときに資料を配り、それからまた、学年が改まれば、改まったときに指導する、広報をすると。

私どももいたしましても、町の広報紙で、広報もさせていただいております。その意味で、それからまた、日常の生活の中で、子供たちの様子等に変化があった場合には、やはり学校のほうとしましては、それぞれの事情を調べたりしまして、そして、援助が必要だというようなケースの場合は、保護者の方に進めたりもしております。したがいまして、周知徹底には努めておるつ

もりでございます。それからまた、じゃあ制度上のということでございますけれど、これはもう改めて申すまでもなしに、一定の、一つの数字で示すべきだということも過去の議会のほうで指摘も受けました。

しかし、これにつきまして、一長一短があるということで、答弁をさせてもらってきておりますから、改めて繰り返しませんけれど、私どもとしましては、できるだけ申請のありましたものについては、認定する方向で処置しておる次第でございます。したがって、その数字そのものが低いから、じゃあ私どもが、その援助の必要なご家庭に手を差し伸べていないということはないと、そのように思っております。以上です。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、一生懸命努力しているという話がありました。最後に教育長は、力を込めて努力はしてるんだと、そんなええかげんにするつもりはないということをおっしゃられました。僕はそのことを否定するつもりは全然ありません。しかし、先ほど言いましたように、客観的な数字から読み取れる今の到達ですね。そこはやっぱりもともと追及が要ると、その探求が、それに対する探求がというふうに思いますので、この点は、ぜひ努力をいただきたいというふうに思っています。

私、特にこの間、一般質問でも子供の保育の問題を、いわゆる保育環境の問題だとかいうことを取り上げました。それから、その委員会の決算の問題でも、子供を取り巻く問題で、いわゆる委員会の、厚生文教常任委員会の中でも、かなり委員会の中でも論議が深まったというふうに思っています。そういう点からしますと、子供を取り巻く環境というのは非常に大変な状況もあるわけで、ぜひそれは、そういう点での挑戦として、一つ取り組んでいただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思っています。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

1 4 番、糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、3号補正に関連しまして、1点のみちょっと質問させていただきたいと思えます。

この補正の中では、先ほどもちょっと出ておりましたけれども、住宅改修助成事業補助金で2,000万円、さらには、木造住宅耐震改修事業補助金の事業として180万円、こういった事業が計上されております。これは非常に、個人住宅向けの助成ということなんですが、これは結構だと思うんですが、ちょっと気になりますのは町営住宅です。町営住宅につきましては、私は、何か、このあたりでアクションが起こされるのかなというふうに思っておったんですけども、今回の補正でも、そのアクションが起こされていないということで、大変、私、気になるんですが、ことしの3月ですか、私、一般質問で、住宅関係について質問させていただきました。そのときに、答弁の中では、現在、21年度ベースで333戸ですか。そのうちの大体45%、148戸だったと思うんですけど、150戸ですか。ちょっとそこら辺の数字は、私わかりませんが、これは木造住宅ということで、非常に古い住宅があるということで、マスタープランを今、検討中だということが言われておまして、23年度中には一定の方向性を出したいというふうに私は伺ったというふうに思っております。

ご存じのように3月11日、ここで一般質問中に、いわゆる東日本の大震災が発生をいたしま

した。そういうことで、非常に今、この耐震の関係については、私はやっぱり重要な課題だろうというふうに思っております。やっぱり与謝野町の安心・安全というふうな観点からもですね、防災面に、私は力を入れるべきじゃないかなというふうに思うんですが、この町営住宅が、まだ、手つかずになっておるんじゃないかなと、マスタープランさえも、まだできてないというふうなことが、今、言えるんじゃないかなというふうに思うんですけども、私はこれは急ぐ必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、担当課としては、どのような思いでおられるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、議員おっしゃいましたように、平成22年度末で公営住宅の数というものは333戸でございます。そのうちに185戸につきましては、昭和56年以降の建物だというふうに思っております。それを除く部分につきましては老朽化をしているというふうな住宅でございます。

議員のご質問にもございましたように、住宅ストック総合活用計画というふうなものを、今現在つくっております。もう少しすれば最終の案が出てくるだろうというふうに思っております。これができる、今後の住宅の、例えば下水だとか、それから、今おっしゃいました耐震だとか、そういったものに入ってこれるだろうというふうに思っております。今、うちの建設課のほうで最終の案をつくっております。これができる、今後の、平成24年度からの住宅の、いわゆる下水だとか、耐震に向けての設計のほうをやっていきたいというふうに思っております。

確かに、今おっしゃいましたように、すべての、いわゆる個人住宅の部分については、そういうふうな政策を持っております。それに向けて準備をしているところでございますけれども、今おっしゃいましたように、町営住宅の部分が大変遅くなっているというふうな状況は、確かに議員がご指摘されるとおりだろうというふうに思っております。今後、一生懸命努力させていただいて、24年度以降で、そういった計画が持てるように努力をしまいたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 町営住宅という、これ大変財政的にも、非常に多額の金がかかります。だから一朝一夕には、私はいかんというふうに思いますので、これやっぱり計画を立てて、少しずつやっついていかないと、一遍には、これできないというふうに思います。

ですが、当町でも山田断層が入っておりますし、あるいは郷断層もあるわけなんで、今、地震が、いつい、もうかなりの年数がたっておりますので、丹後大震災から。私はいついってもおかしくないんじゃないかなというふうに思っております。ですから、私は猶予はできないだろうというふうに思っておりますので、やはり1日も早く、こうした町営住宅の耐震化に向けて、あるいは住宅改修に向けて、私は取り組む必要があるだろうというふうに思っております。

今、聞いておりますと、24年度からは何とかやりたいというふうなことなんです。私は今回の6月補正で、少しぐらいの予算計上されるんかなというふうに、実は期待はしておったんですけども、そうでないということなので、早速、やっぱりその辺については取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

町長いかがでしょう。やはり早急に私は取り組む必要があるというふうに思うので、マスター

プランも必要でございますが、ぜひそれを急いでいただきたいというふうに思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 必要性ということについては、十分認めております。ただ、古屋の造作にならないような形で、なおかつ新しい町のニーズに合ったようなマスタープランを立てる必要があるかなというふうに思っておりますし、それら、できるだけ早くすることが大事なんですけれども、きちっとした将来的な絵をかく中で進めてまいりたいと思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 財政的にも非常に裏づけが必要になってまいりますので、そういったものも含めながら、今後、ぜひとも早急にですね、この問題について取り組んでいただきますように、特にお願い申し上げまして、終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは補正3号について、質問させていただきます。

まず歳出、20ページ、2款総務費、12目有線テレビ管理事業の有線テレビ施設管理運営事業委託料912万円の減額ということがありますが、ここの部分について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。お願いします。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 塩見議員の質問にお答えをさせていただきます。

補正予算18ページに13節で上げております委託料、有線テレビ伝送路等保守管理委託料の内訳といいますか、内容でございますが、これは与謝野町有線テレビ全体の保守管理ということで、ネットワークの監視ですとか、あるいは機器の保守管理の経費を当初3,150万円上げていたものを、今回、契約によりまして912万9,000円減額をさせていただきますというものでございます。保守契約の内容につきましては、まず、故障の受け付けですとか、ヘルプデスク、いわゆるカスタマーズセンターということで、24時間365日、KYTネット、あるいは有線テレビでの質問とかに答えるセンターを設置するということが1点目です。

それから2点目は、これも24時間365日、伝送路、ネットワークの通信状態を監視するということの委託でございます。

それから、3点目は定期保守ということで、伝送路等の見守り、目で確認をするという定期保守でございます。

それから4点目は、ハードウェアの保守ということで、それぞれサーバー等の機器の保守ということで、危機管理の保守、機器の保守ということにしております。それ合計いたしまして、この部分が約2,000万円の保守管理費用でございます。このうち約500万円につきましては初期の投資、設備費ということで、これらの保守管理をするための新たなパソコンとかサーバーの設置、あるいは電話回線なんかの設置費用ということで、残りの1,500万円が通常の保守管理費用というふうなことでございまして、次年度につきましては、現在の状況では1,500～600万円ぐらいの予定で保守管理費になるというふうなことでございまして、

それで、保守管理の請負先につきましては、株式会社協和エクシオ関西支店ということで、こ

これは岩滝野田川地域拡張事業の有線テレビの施工業者ということで、一緒にお世話になっております。以上でございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今、契約のいろんな、4種類ですか、それぞれの保守管理ということはわかったんですが、この初めに提案説明ありました、この総合的なメンテナンスの保守にしますと、大変高額になることから、一定の予備機器をストックしておき、有事の際に対応するスポット保守にするほうが安価になるため云々ということが説明にあったようなんですが、これはどういう意味かももう少し説明してもらえませんか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えさせていただきます。

提案説明のときにありました分につきましては、主に伝送路の機器の保守でございます。いわゆる光ファイバーの通信のための機器が、それぞれございまして、それが非常に高価なものになっておりまして、それを一括して業者に委託いたしますと、それらのそれぞれの部品のストック代がかなり高価になるというふうなことになりまして、その分の伝送路の保守、丸々の保守契約ですと約2,000万円増加するというふうな見積もりがありましたので、その分につきましては、町のほうで、その購入できる部品は予備品として、あらかじめ購入をしておいて、故障のときには、それに対応ができるようにしていくということで、伝送路の故障があったときにつきましては、スポット保守ということで、その都度、工事費を払って保守をしていただくというふうな保守管理契約にすることによって、その2,000万円が不必要になるということで、安価になったということでございます。以上でございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今、説明をされた、その保守の方法ということは、それでは一括で保守をお願いというか、会社にさせるわけじゃないんで、委託して。その都度、事故が起きたときというんですか、そういう場合に、その都度やるということになると、その年というんですか、そのときによっていろいろと大きな変動が出てくるということになるんじゃないかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） ただいま議員おっしゃったとおり、工事費については、年度によってかなり増減があるというふうに思っております。それと、先ほど説明不足で申しわけなかったんですけども、一括して保守をするという、もう一つのことにつきましては、現在、有線テレビには、いろいろな業者が、それぞれの部門ごとに工事を請け負って入っております。例えば、伝送路についてはフジクラという会社が主に機器を使用しております。それから文字放送等、ホームページ等の管理につきましては、ヨーズマーというソフトを使っております。また、音声告知放送につきましては、シンクレアという会社のものを使っております。また、スタジオ設備については専門の、それぞれの業者から納入をさせていただいております。それで、それぞれの会社ごとに保守契約をするのではなくて、請負業者であります、協和エクシオと一括に保守契約を結ぶことによりまして、相互の連絡も十分可能になりますので、ここでそれぞれの設備をするよりも、ネットワークについても、それぞれの監視についても、一つの機器、システムで済むということで、

安価になるという面もあるということで、ご理解というか、説明不足の点、申しわけなかったと思いますが、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） あまり賢くないんで、ちょっと理解したことを述べてみますが、そうすると、いわゆる機器類は一括で保守の契約をしている。伝送路については事故が起きたときに、その都度直すと、こういう形になつとるということでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

伝送路の工事、故障が起きたときにつきましては、その都度、工事をしていただくということで、この保守管理契約、費用の中には全く含まれてないというふうなことでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 大体わかってきました。

その中で、同じテレビの施設整備事業ですが、整備事業のほうで134万円ですか、減額になっております。さっきは管理でしたが、今度は施設整備事業なんです、これはどういう関係で減額になってるのでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 説明をさせていただきます。

この委託料につきましては、当初、FM告知端末機ですとか、それぞれのご家庭に設置するONUという機器、これにつきましては、個人ごとの番号を必要としまして、それらの機器をそれぞれ設定する必要がありました。これまで、この部分については、業者の方に委託をして設定をしていただいておりますけれども、今回、その設定につきましてアルバイトの方を町内からお願いしまして、その方に設定をしていただくということで、今回、この委託料を減額させていただいて、18ページにあります賃金で、その分をしていただくということで、賃金をふやして、この委託料を減額させていただいたということで、業務については、ほぼ同じような業務をお世話になりたいということで考えております。いわゆる機器の設定の作業のお世話になるということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それから、直接金額とは関係ないんですが、7月にアナログ波が停波しました。地デジ波を出さないようにということを少し言ってまして、町長も、そのようなことを言っておられました、その部分についての相談とか、そういうふうなものはどういう状況だったのでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えさせていただきます。

先ほど申しあげましたカスタマーセンターというのを8月1日から試験的にさせていただいております、その中の相談件数、8月1日から31日までで76件ございました。このうちデジアナ停波にかかる分につきましては約12件ということで、40件がインターネットにかかわる質疑といえますか、質問とか相談だったんですけども、デジアナ停波については12件ありました。すべて相談内容については了解されたと、結論的には了解されたということで、特に問題な

く、このデジアナが進んだんではないかなというふうには思っております。

また、直接、当然、役場担当課のほうにもたくさんの電話がかかってきましたけども、十分説明をさせていただいて納得していただいたというふうに聞いております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 少し心配をしてたんですけども、あまり大した混乱もなく、うまいこと転換ができたということで、ネットというのか、光ファイバーの環境でKYTに入っておられる方は、従来のテレビも見えたということで、大きな混乱もなく変換ができたんだろうかなというふうに思っております。

それから、同じページですが、有線テレビのインターネット事業で426万円増額になっておりまして、これはインターネットの回線速度が出がたいということで、1回線は100メガに固定する変更契約をするものということになってますが、実際にそれぞれ10メガ、30メガ、100メガのメニューがあったと思うんですが、どのぐらいの人が、それぞれの速度に申請されて使っておられるのかということ。それからケイ・オプティコムのように回線が、もとの回線は行っていると思うんですけど、実際、幾らケイ・オプティコムとKYTとの回線というのはあるんでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

現在のまず、ネットの契約の内訳でございます。加入者管理システムのほうから契約者数をちょっと割り出しております。現在、ネットの加入者が2,470件でございます。このうち、廉価プラン、いわゆる10メガのプランにつきましては1,729件ということで、全体の70%、ネットをやっておられる方の70%でございます。ちょうど70%です。それから基本プラン、30メガの速度でございますが502件ということで、20.3%でございます。それから、満足プランというプラン、100メガのプランですけども、これは全体の9.7%ということで、239件ということで利用をさせていただいております。

それから、現在、KYTが利用させていただいております専用線でございますが、今のインターネットの利用に関しましては、3本利用をしております。これまで、100メガのベストエフォートタイプということで、3本とも契約をさせていただきまして、それで当初は十分賄えるというふうに思っておりましたけども、最近は、やはり通信量の増大と、それぞれのこともありまして、そのうちの1本、3本のうちの1本を常に100メガ、ベストエフォートではなくて、100メガ帯域を保証するという回線にかえましたということで、特に夜間に、集中時に速度が低下するという現象は随分、ほとんどなくなったというふうに聞いております。以上でございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いろいろとそれぞれ説明していただきまして、ありがとうございます。

もとのほうが3本ということで、最近は動画ですね、ユーストとかYouTube、ニコ動とか、そういうものがたくさん使う方がふえてきてますので、あとの2本をほとんどの方が使っている状態になってるわけですけども、そういう部分でもやっぱりスピードが出にくいようなことがあるとですね、せっかくのネットの環境が何だということになりますので、そこら辺は常に気を

つけていただいて、注視しておいていただきたいというふうに思います。

それから、ほかのこと全然、変えますが、先ほどから大名行列の質問、金額的なことの質問がありました。私ちょっと気になることがありましたので、大名行列のことでお尋ねします。実は町政懇談会で各地を回られました。その中で、そんなに多くはなかったんですけども、かなりの区長さんが大名行列の要員を、各区にボランティアで割り当てられたことについての戸惑いというんですか、そういうものがありまして、その後、ちょっと私も要員の確保というのが、どないなっとなるのかということをお気になっておまして、現状を、わかればお知らせしたいなというふうに思いますが。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

大名行列、本年11月13日に開催をさせていただきまして、小学校の6年生の生徒の皆さんにも参加していただくというお願いもしながら、また、各区にも今、言われましたように、やっこで出ていただけるようお願いをいたしました。それで、一応、きょうはその上がってきたデータを持ってきておりませんが、各地区ともご協力をいただいております。

ただ、言うていた人数、必ずつくってくださいということにはなかなかならず、やはりお願いをしておりました人数よりも少ない地区もあるようございまして、精いっぱい各地区の中で依頼をさせていただきまして、特に若い方々を中心に協力いただけるようリストを上げていただいております。それ以上、ご無理を申し上げて集めていただくということは、差し控えていただいております。来ていただける方々にご協力いただき、ぜひお世話になりたいというふうに考えております。ちょっと具体的な数値を持っておりませんが、各地区とも協力いただけたのではないかなと思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そこそこ皆さん協力的に各区、要員を出してやっておられるということで、与謝野町になりましてから初めての大名行列でありますので、ぜひ盛大に、成功裏に終わることを期待しまして、質問を終わらせていただきます。

議 長（井田義之） ほかに質問ございますか。

ほかに質問があるようございまして、ここで休憩をいたします。

3時45分まで休憩します。その間にちょっと議運を、この後の運営について、議運をちょっとお願いします。45分まで休憩します。

（休憩 午後 3時26分）

（再開 午後 3時45分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、23年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を続行いたします。

野村議員。

1 番（野村生八） それでは、2回目の質問をいたします。

福祉課長に質問をします。14ページの府の支出金で、児童虐待防止対策緊急強化事業補助金ということで収入が上げられておまして、22ページには児童相談事業ということで支出が上げられております。児童の虐待については、年々、国の資料でもふえ続けているということです。

し、それから、この児童の虐待が、その子供の、いわゆる一生を、ずっと沈殿して影響を与えているという点では、非常に大きな大切な課題であります。それについて、今回さらに、こういう形で事業を取り組まれるということで、非常に期待をしております。

それとまず、児童相談員、資格を持った方を配置をして取り組まれるというふう聞いているわけですが、どういうふうにされるのか。謝礼、賃金ではなく謝礼ということになっていますんでね、ずっとおられるのではないというふうな形のように見受けられますが、まず、この事業の内容について、詳しくお聞きします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問いただきました、歳出のほうで24ページをお開きいただきたいと思えます。ここには謝礼、報償費といたしまして50万9,000円というのがございます。この謝礼につきましては、児童相談員ということで、臨床心理士の方をお願いがしたいというように思っております。内容的には1週間に1回、4時間程度、半日、6カ月間お願いするというところでございます。時間的にも短いということで、この報償のほうで上げさせていただいております。

本当に、今、虐待の関係が大変多ございますので、そういったことで、町の職員で対応したり、また、児童相談所、京都府と連絡をしながら対応をしてるんですけども、本当に専門的なことがたくさん出てきておって、個別に違うケースがございまして、今回については臨床心理士の先生をお世話になって、実施をさせていただきます。

なお、この中では役務費の中で通信料、電話料を計上させていただいて、専用電話をひいて相談事業についても専用でお聞きするというようなことや、また、備品購入費の中では機械器具の整備費といたしまして、ノートパソコン等によって、きちっと記録をしていきたいと、このように思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 入と出のほうを見ると、ほとんど京都府の補助金で事業がなされるということのようですが、この京都府の補助金というのは、どういうふうにならっていくのか、継続的にされるのか、国の事業に基づいて取り組まれているのか。

また、今回については、モデル事業みたいに府下何件という形なのか、京都府下すべての市町村が取り組まれるような形の事業になっているのか、その辺はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今年度の事業につきましては、府のほうの補助金ということで上げておりますけれども、これのもともとの補助といいますのは、国の安心子ども基金という事業がございまして。こういった事業を受けて、京都府さんが条例を、要綱等を作成され、そして、町のほうに実施するというところで、今回については臨時的に上がってきたものでございます。

補助率は10分の10ということで、若干の単費分を上げておりますけれども、歳入75万円に対しまして、出のほうでは78万4,000円ということで、ほぼ100%の補助率ということになっております。そして、この事業につきましては、臨時的に上がったということで、手挙げ方式ということになっております。与謝野町では、手を挙げまして、実際、必要な部分については、ここがほしいと、ここが足りないということで、今回、相談員さんをお世話になったということで、府下の状況等は理解しておりませんが、そういったことでやりたいという自治

体については、この事業に取り組めてるんじゃないかなというように思っております。

なお、この事業につきましては、今年度については10分の10ということでございますけれども、今後については、これは、この基金そのものが存続は、なかなか難しいというようなことがございますので、今、お聞きしている段階では次世代育成支援対策交付金の対象となるということで、これは次年度以降については、2分の1の国庫補助金を受けると、こういった事業になって、今は全額補助をいただいておりますけれども、今後については国庫補助金2分の1と、また、府のほうがどのような支援になるかわかりませんが、そういったことで、若干の負担は要るのかなというように思っておりますけれども、大変大切な事業でありますので、今後についても、町としても引き続き取り組んでいきたいということで、担当課のほうは思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この児童虐待については、1990年に社会問題化しまして、1994年には国際条約の子どもの権利条約が批准されたことで、さらに注目をされ、2000年に児童虐待の防止法がつくられると、その後も悲惨な事件が相次いでいく中で、児童福祉法などが改正、強化されてきたという経過があります。

今回、こういう形で新たに手を挙げられて取り組まれたということで、先ほどもちょっと言われましたが、現在の与謝野町での児童虐待の取り組み、この中で必要性から手を挙げられたということだというふうに思いますので、現状の、この取り組みがどのようになっているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

とりわけ、この福祉法の改正で要保護児童対策地域協議会、子供を守る地域ネットワーク、これをつくるということに厚労省のほうでなってから、全国的に85%の市町村でつくられているというふうに言われてますので、当然、与謝野町でもつくられているというふうに思うんですが、この内容と運営状況、そして、その他の全体の与謝野町での児童虐待の現在の取り組み、これについて詳しくお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、言っていただきました要保護児童の対策地域協議会でございます。

これについては長いこと、合併以降つくらなければならないということであったわけなんです、合併しましてしばらくたちました、平成20年11月1日に発足をいたしております。この取り組みといたしましては、まず、その対象となっただけの方については、警察でありますとか児童相談所、保健所、消防組合、それから教育委員会、それから町、それから町の中でも保健課、福祉課、そして医師会、宮津人権擁護委員協議会、それから民生児童委員協議会、それと校長会ということで、12名の方で、この委員会をつくっております。これの活動といいますと、全体会議ということで、これは年1回情報交換をしていくということで、今、申しあげました、そういった機関ときちんと連携をとっていくという、トップの協議会です。それが担当では、当然、連携をとりやすいような状況での全体会をつくっていただいております。

それと、これは全体会のことですし、また個別には2カ月に1回、偶数月の最終の水曜日なんですが、地域協議会での担当者会議というのを持っております、これは保健所、教育委員会、児童相談所、それから保健課、福祉課ということでケースに当たっております、現在、一番直近で実施しましたケースでは、虐待ケースが20件プラス、新規に8月31日は2件のケースが

出てまいりました。そして、少しこは見守ったらいという養護ケースというのが6件ということで、合わせて28件のことをやっております。

そういったことで、本当に虐待ケース、すぐに対応していかなければならないという件数が、今、申しあげましたように、現在では22件ということで、大変多くのケースを持っておりますので、こういったことで2カ月に一遍、会議は持っておりますけれども、今すぐに対応しなければならぬというようなケース会議は、それぞれ個別に必要なときに必要な方々を呼んで実施しております。そういったことを含めると、本当に多くの回数を、この虐待に対しまして、対策としてケース会等含めて実施をしております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この児童虐待は、発生しますと、その1件、1件が非常に対応が難しい、困難という、手間暇がかかるという、多くの関係者で対応しなければならないということになりますので、件数22件ということになると、それはそれで大変な事業だろうというふうに思っています。そういう意味では、この虐待に至らないように、どう取り組むのかということが非常に大事だと思うわけですが、そもそもこの児童虐待に至った場合に、今は、強制的に今、言われたように介入はしてでも、これ解決に向かわせるということができるようになっているわけですが、現実的に、この与謝野町で、そういう形で、現在の法に基づいたやり方で解決に向かえるという、向かえられるという、そういう状況にあるのかどうか、非常に難しい問題なので、その辺の事例の中では、どういうふうになっているのでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この虐待については、児童相談所等とも連携をしながらやっているんですが、簡易なケースについては、当然、町のほうで、こういった対応をするということになっております。しかし、先ほども申しあげましたように、本当に複雑なケース、また、子供さんの虐待を解決しようと思ったら、その家族総ぐるみで面倒をみようといいたいまいしょうか、見守っていかなければならないケース等が出てきております。こんなケースを申しあげたら申しわけないんですが、昨日も2件、きょうも昼から1件、虐待のケースの対応に担当者は行っております。

そのように本当にたくさんの、そういった件数がございますので、この町独自ではなかなかできませんので、本当にケースによりまして京都府、また児童相談所にきっちりと連絡をとって対応をしていかなければならないということで、すべて町が解決できるという問題ではございません。

中には、本当に小さな子供さんの、全く言葉に出せないような方については、もう生きるか、死ぬかというようなケースもございますので、そういった場合は、もう待たなして、夜であろうが何であろうが行かせてもらって対応をさせてもらう、土曜日、日曜日についても、相談があれば対応させていただくというようなケースが、この先週の土日あたりもございましたので、そういったことで、何回も申しあげますが、適切な関連機関ときちんと連携をとりながら対応していったる状況でございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この虐待に至らないようにするために、一つは啓発活動というのがやられています。それはそれで大事なわけですが、もう一方で、養育支援家庭を早期に発見していくという、

そういうことが取り組まれています。そういう点では学校だとか、保育所だとか、そういう子供に直接、毎日かかわっているところが、非常に大きな役割を發揮されているだろうというふうに思っています。

もう一つの面でいえば、保健所が、この養育支援が必要な子供たち、家庭を発見するための取り組みというのを盛んに全国的にもやられています。当然、当町の保健所もやられているだろうというふうに思っています。この保健所の取り組みについて、課長は、どのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 保健所の取り組みについてでございますけれども、先ほど言いましたように、町のほうの定期的な実施しています、この点検会議といいたいでしょうか、その中では当然、保健所のほうもきちっと相談というのか、来ていただいて、情報もいただいておりますし、また、先ほど申し上げましたけれども、きょうの昼からのケースについては、保健所の職員さんも一緒に同行していただいて、その対応のお家のほうに行っていただいております。

そういったことで、こういった虐待ケースについては、保健所の職員さんについても協力的にお世話になっていると、このように思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 1990年から社会問題化して、先ほど言いましたようになってから、児童虐待の取り組みは国でも、府でも、町でも、民間でも、NPOでも盛んに取り組まれています。そういう早期発見のかなめとして、保健所というのは非常に大事な位置にいるというふうに思います。

ところが京都府は、こういう形で一方で、こういう事業を立ち上げていただいて、継続的にできるかどうかは、まだわからないようですが、取り組んでいただいておりますが、もう一方では、この大事な保健所が、この間、縮小されてきたわけですね。減らされてきています。保健所については、児童虐待だけではなくて、食の問題や、あらゆる面で、それ以後、保健所が担うべき大きな問題が次々と起こってきた時代だったというふうに思っています。そういう面では、まさに今、この保健所を、もう一度強化するというのが、私は京都府として必要ではないかと、この問題はもちろんのこと、それ以外の問題も含めて、いわゆる職員削減という目線だけで見るのではなくて、もっと細かく市町村と連携して、こういう保健所の活動が全体的に取り組まれるようにしていく時代になってきているのではないかなというふうに思っています。これについては、町長にお聞きします。

こういう点について、いろいろと私どもも要望に行ったときに、保健所長さんに出ていただいて、今はとりわけ、与謝の海病院の問題とも、現実には京都府になっておるんですが、保健所長さんが出ていただいて、応答していただいておりますが、あらゆる問題が保健所の、複雑になって事業がふえている。多分大変だろうなというふうに思っています。

国でも、国の資料で、これだけ児童虐待がふえている資料を出しながら、児童相談所は一向に機能が強化されないと。一人当たりの持ち数がどんどんふえると、当然でしょうけども、こういう実態であればということになって、国は国で、ここをやはり強化することが必要だし、求めるべきだと思っています。こういう視点について、町長としてのお考えと今後、ぜひそういう形で、この地域の保健所を強化していただくという方向で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどから述べておられますように、確かに保健所の果たすべき役割というのが、今まで以上に大きなウエートを占めてきているというのは、これは事実だろうというふうに思います。子供の虐待だけではなく、そのほかの女性の問題、DVの問題、いろいろとございます。そうした中で、地域の、そうしたニーズにこたえていただくの、今、一生懸命していただいております。

そうした社会的な変化の中で、特に保健、福祉、そして医療という部分では、大変、調整役としても大事なところだというふうに思いますので、それらのことにつきましても、なかなか難しい部分もあるかと思っておりますけれども、今の段階では、この管内の保健所の皆さん方には、本当に我々もお世話になっておりますので、そうした仕事がスムーズにいくような、また、協力し合えるような、そうしたことを基本に置けば、府に対しても、そうしたことを要望していくということも大事なことかなというふうに思っております。具体的にということになりますと、なかなか難しいかもわかりませんが、そうした声も上げていきたいというふうに思います。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） 野村議員、佐賀福祉課長から答弁があります。

佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 先ほど来から、虐待の関係については町の役割、府の役割、また、児童相談所の役割を大変多く申し上げております。しかし、この地域でも、例えば、子供さんが泣いておられましたら、「どうなん」ということで声をかけていただきましたら、本当に今、子育てが核家族化が進んでおまして、子育てができていない、やり方がわからない家庭というのがございます。そういったことで、地域の中でもちょっと声をかけていただいたら、こういった、大変悲しい事例がなくなりますし、また、子供さんが夜遅く、外のほうでおいでましたら、「どうしたん」ということで、声をかけていただいたら、そういったことでお家の中で、ちょっと家に入れん状況だというようなことの声かけがございます。そういったことがありますので、お願いになりますけれども、そういったことを町民の皆さんも少し声かけが、この虐待を事前に防ぐ大きな力になりますので、ぜひご協力いただきたいというふうに思います。

1 番（野村生八） ありがとうございます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これで一般会計補正予算の質疑を終わりたいと思いますが、先ほど、多田議員の質問のときに、私のほうから多田議員の答弁に、奥野課長の答弁について、後でまた、ちょっと調整しますということをお知らせしました。休憩中に奥野課長とお話をしました。いわゆる議会だよりに掲載された海拔でありますけれども、今、与謝野町の現状の中で、やはり危機管理に対する町民の心配というのか、認識というのか、かなり強いものがありますが、現、今与謝野町の中では、旧3町の測量の実績というのか、今のデータとしては旧3町のものしかないということで、あれが唯一のデータだそうであります。

この後、先ほど奥野課長も言われたようにGPSとか、いろいろな測量はされるようでありま

すけれども、現時点ではあれしかないということでもありますので、ここで私が皆さん方とともに、町民の皆さんに申し上げたいのは、あのデータが正しいという判断のもとに利用をしていただくことを、改めて私のほうからお願いをし、また、奥野課長の答弁に対して、私のほうがちょっと聞き取りにくかったという点もあったのではないかということで、ご理解がお願いしたいというふうに思います。以上、私のほうからご報告をさせていただきます。

これを持って、質疑を終結をいたします。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長 (井田義之) 討論なしと認め、これより、議案第91号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第91号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

この後、産業建設常任委員会等開催をされますので、本日の会議はこの程度でとどめますが、この後、残りの分については、9月20日、午前9時30分から開議しますので、ご参集をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

(延会 午後 4時11分)